

# 保育のしおり



社会福祉法人 幸聖福社会 保育所型認定こども園

## 藤こども園

本園・分園1・分園2  (本園に設置)

☎558-0024 大阪市住吉区山之内元町6-2  
TEL 06-6697-2131  
FAX 06-6697-2130  
E-mail fuji-renraku@kosei-fukushikai.com  
H P http://www.kosei-fukushikai.com



藤こども園HP



よいこネット  
p.27参照

分園4

☎558-0023 大阪市住吉区山之内2-7-29  
TEL 06-6697-2131 (本園)

社会福祉法人 幸聖福社会 藤保育園ドレミ (住吉区役所内)

☎558-8501 大阪市住吉区南住吉3-15-55  
TEL 06-6698-5101  
FAX 06-6698-5102  
H P http://www.kosei-fukushikai.com



藤保育園ドレミ



よいこネット  
p.27参照

《 家庭で大切に保管して下さい 》



## もくじ

藤こども園のあゆみ	1
1. こども園の概要・見取り図	2～3
<就学前までに育てほしい姿と児童憲章>	4
2. 理念・方針・目標	5
3. 藤こども園・ドレミの教育及び保育	6
4. 保育内容 ～0・1・2歳児の保育～	7
5. 教育及び保育内容 ～3・4・5歳児の保育～	8
<0歳児から5歳児までの発達の道筋>	9～12
6. 行事予定	13
7. 子育て支援事業	14
8. 藤こども園と地域の交流	14
9. 園と保護者との約束・お願い	15～26
1) 出会い保育 2) 登園・降園	15～16
3) 出入りについて 本園・分園2・分園4・ドレミ	17～18
4) 車や自転車で登園される方へ	19
5) 登園・降園時の受け入れ場所 6) 欠席や遅れる場合	20
7) 緊急連絡先 8) 連絡ノートについて 9) 異文化について	21
10) 食物アレルギーについて	22
11) 服装・持ち物について	22～26
12) 園に協力していただく物 13) ホームページについて	26
14) よい子ネットについて 15) 災害時について	27
10. 保健について	28～29
1) 総合保険制度について 2) ケガについて 3) 健康管理	28
4) 乳幼児健診・予防接種について 5) 与薬について	28
6) 感染症の対応 7) 感染症の登園基準一覧表	29
11. 延長保育	30
1) 「延長保育事業利用申請書」について 2) 延長保育料について	30
3) 土曜日保育について	30
12. 提出書類	31
お散歩マップ	32
登園に関する意見書	33

< 幸聖福祉会（藤こども園・藤保育園ドレミ・藤ミレニアム・ゆり保育園のあゆみ） >

1985年（S60）	4月	藤保育園 開園 定員 60名
1988年（S63）	4月	定員 90名に増員
1989年（H元）	4月	延長保育（夕方）開始 AM8:00~PM7:00
1990年（H2）	4月	延長保育（早朝）開始 AM7:00~PM7:00
1993年（H5）	3月	特別養護老人ホーム 藤ミレニアム（北区）開設
	4月	藤学童クラブ開始
1995年（H7）	4月	延長保育（夕方）開始 AM7:00~PM8:00
1998年（H10）	4月	定員 120名に増員
1999年（H11）	9月	一時保育事業 開始
2000年（H12）	5月	緑化コンクール「ひとり・ふたり・みどり大賞」受賞 （1992年・1993年・1996年 1998年にも受賞）
	9月	自主事業による、地域在宅家庭への子育てひろば『わくわく』開始
2002年（H14）	4月	“分園1” 開園 0歳児 定員 30名 計 定員 150名
2006年（H18）	2月	NHK 教育テレビ『からだであそぼ』アイーダアイダ放映（ふじぐみ（5歳児）出演）
2009年（H21）	2月	新園舎建設工事 開始
2010年（H22）	1月	定員 210名に増員 新園舎での保育開始
	3月	自主事業ひろば『わくわく』が、大阪市委託事業 つどいの広場『藤わくわく』へ移行
2011年（H23）	4月	“分園2” 開園 1歳児 定員 30名 計 定員 240名
2012年（H24）	1月	“分園3” 開園 0～2歳児 定員 30名 計 定員 270名
2014年（H26）	3月	4階多目的室 増築
2017年（H29）	7月	第三者評価を受審
2018年（H30）	4月	“分園4” 開園 2・3歳児 定員 107名 計 定員 292名 “藤保育園ドレミ” 開園 0～2歳児 定員 19名 （住吉区庁舎内小規模保育園）
	4月	本園にて給食委託（株式会社マルワ）開始
2019年（H31）	4月	認定こども園“藤こども園”に移行 “分園4” 1歳児 定員 16名 計 定員 316名
2020年（R2）	1月	姉妹園“ゆり保育園”（住吉区）開園 0～5歳児 定員 95名
	4月	姉妹園“ゆり保育園 分園”（天王寺区）開園 0～2歳児 定員 25名 “ステーション（分園に併設）” 開園 3～5歳児 定員 38名 （大阪市保育送迎バス事業）
2021年（R3）	3月	“分園3” 閉園
	4月	分園4にて給食委託（株式会社マルワ）開始
2023年（R5）	11月	第三者評価を受審



# 1. 園の概要

【設置主体】 社会福祉法人 幸聖福祉会 理事長 大輪 智子  
総合園長 森 宇多子

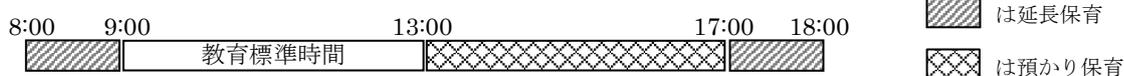
【運営主体】 保育所型認定こども園 藤こども園  
藤保育園ドレミ（住吉区庁舎内小規模保育園）※藤保育園ドレミを以下「ドレミ」と記します。

【保育認定】 市町村により保護者の就労状況などに応じて保育認定が行われます。

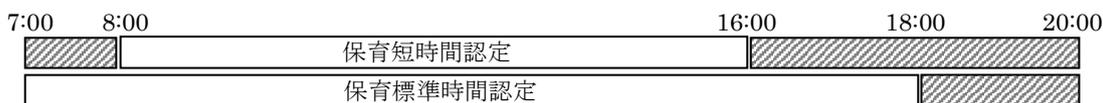
区分認定		年 齢
1 号	教育標準時間認定	3・4・5歳児（定期的な保育の必要なし）
2 号	満3歳以上・保育認定	3・4・5歳児（保育を必要とする）
3 号	満3歳未満・保育認定	0・1・2歳児（保育を必要とする）

【保育時間認定】 保育の必要性の事由や就労時間等をもとに、利用時間が定められます。

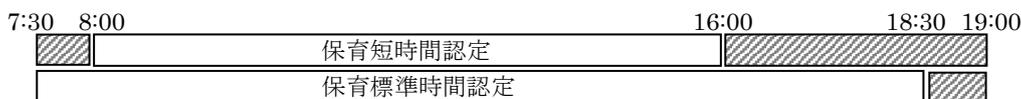
< 1号認定 > 教育標準時間(9:00~13:00) 月~金曜日



< 2号・3号認定 > 保育短時間認定(8:00~16:00) / 保育標準時間認定(7:00~18:00) 月~土曜日



< 藤保育園ドレミ 3号認定 >



【利用定員】 藤こども園 284名 藤保育園ドレミ 19名

※令和4年度年齢別の利用定員は多少の変更があります。

【クラス】

		分園1	分園2	分園4			本園		ドレミ		
年齢		0歳児	1歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0歳児	1歳児	2歳児
クラス名		もも	ゆり	ゆり	すみれA すみれB	さくらA さくらB	ひまわりA ひまわりB	ふじA ふじB	もも	ゆり	すみれ
利用定員	1号					3	3	3			
	2号					55	55	55			
	3号	18	30	16	46				3	8	8

【職員構成】

- ・園長
- ・産業医
- ・事務
- ・主任保育教諭
- ・衛生管理士
- ・栄養士(株式会社 マルワ)
- ・リーダー保育教諭
- ・放課後児童支援員
- ・調理師(株式会社 マルワ)
- ・保育教諭
- ・子育て支援員
- ・非常勤保育教諭
- ・保育士
- ・社会福祉士
- ・非常勤保育士
- ・看護師
- ・社会福祉主事
- ・非常勤小学校教諭
- ・わらべうたベビーマッサージインストラクター
- ・非常勤その他

【AED】 藤こども園本園に設置しています。

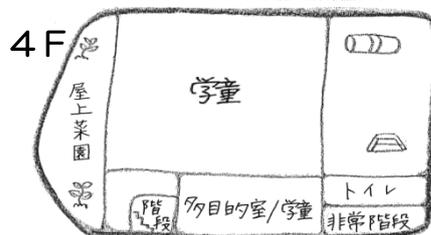
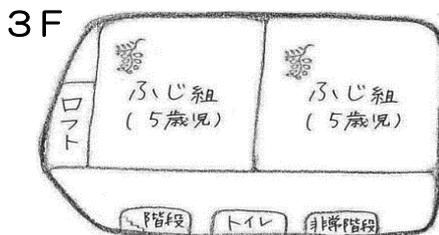
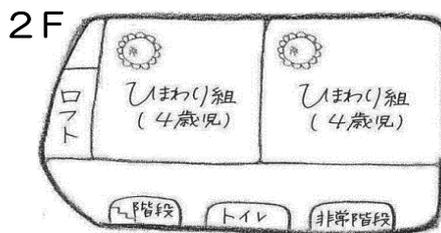
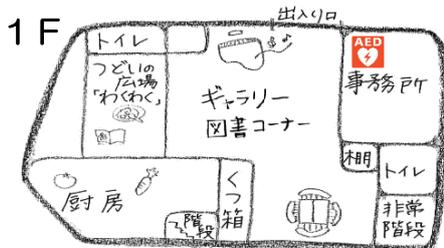
【SECOM】 各園舎はSECOMにて防犯管理しています。

# <見取り図>



## 本園

(山之内元町)



敷地面積  
631.41 m<sup>2</sup>

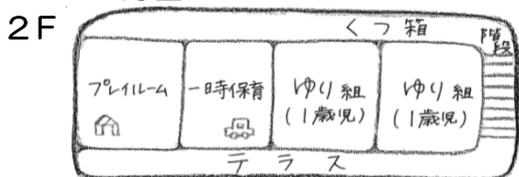
延床面積  
1330.66 m<sup>2</sup>

園庭面積  
463.35 m<sup>2</sup>

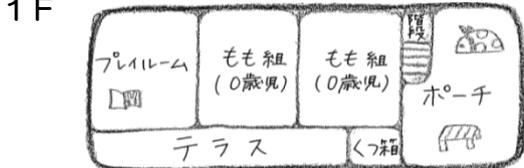
## 分園 1・2

(本園西隣り)

### 分園 2



### 分園 1



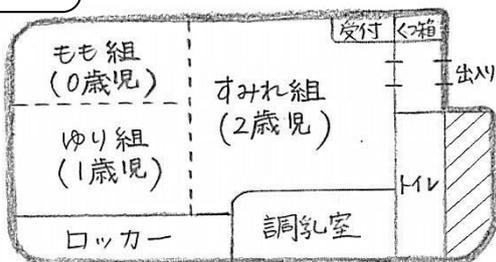
延床面積 1階 82.08 m<sup>2</sup>

2階 82.08 m<sup>2</sup>

ポーチ面積 35.83 m<sup>2</sup>

## ドレミ

(住吉区役所内 1階南側)



延床面積  
88.65 m<sup>2</sup>

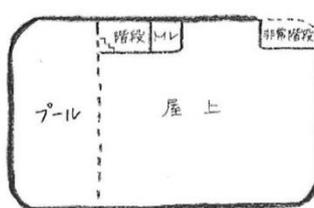
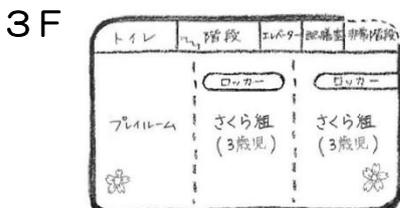
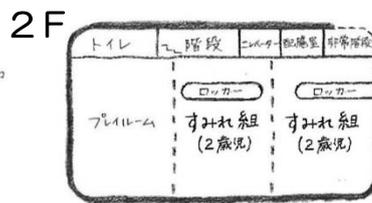
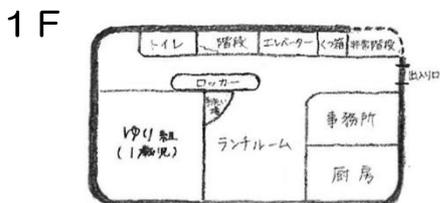
園庭  
沢之町公園

	年齢	利用定員
本園	4・5歳児	116名
分園 1・2	0・1歳児	48名
分園 4	1・2・3歳児	120名
ドレミ	0・1・2歳児	19名



## 分園 4

(山之内)



敷地面積  
343.07 m<sup>2</sup>

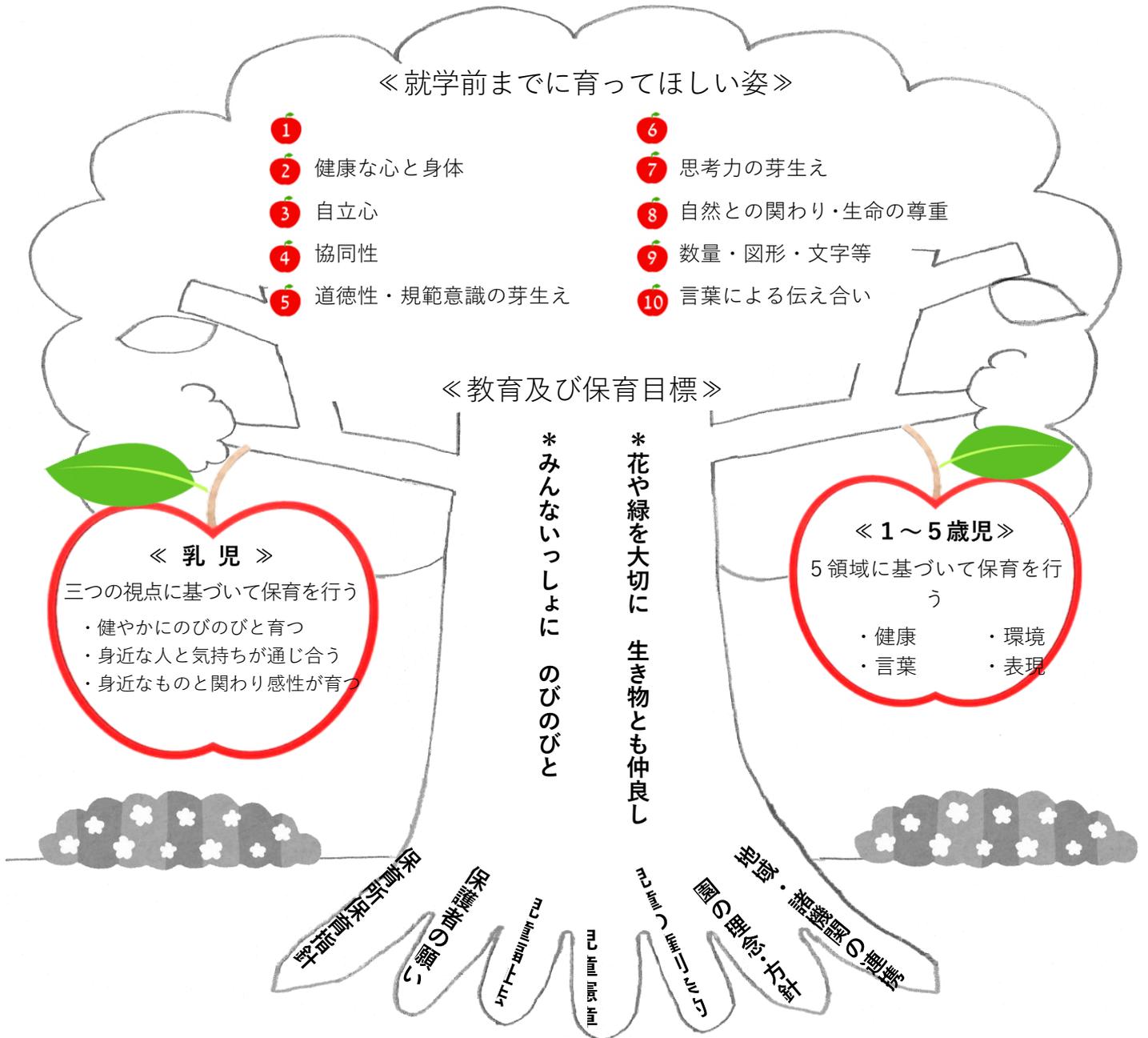
延床面積  
764.44 m<sup>2</sup>

屋上面積  
161.67 m<sup>2</sup>



# 藤こども園の子どもたち『就学前までに育ってほしい姿』

保育所保育指針(平成30年厚生労働省より公示)・幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成30年厚生労働省より施行)に基づき、年齢や発達に応じて指導計画を立て、『就学前までに育ってほしい姿』が身につくような教育・保育を行います。



児童憲章

昭和26年5月5日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

**児童は、人として尊ばれる。**  
**児童は、社会の一員として重んぜられる。**  
**児童は、よい環境の中で育てられる。**

- 1 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任と自主的に果たすように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、化学と芸術を尊ぶよう、みちびかれ、また、道徳的心情がつかかわれる。

## 2. 教育・保育理念／教育・保育方針／教育・保育目標

### 1) 教育・保育理念

子ども一人ひとりを大切に、心と身体の自立を目指し、生きる力の基礎を育みます

### 2) 教育・保育方針

豊かな人間性を持った子どもを育成します

望ましい未来をつくりだす力の基礎を育みます

保護者と保育士が相互に育ち合えるこども園を目指します



### 3) 教育・保育目標

1

#### 花や緑を大切に、生き物とも仲良し

人への思いやりや、物事に対するやさしい気持ちは、幼い時期に芽生えます。子どもたちは、自然や生き物をはじめ、いろいろなものに触れることで多くを学び、豊かな感受性を育みます。

草花・野菜の栽培や生き物との触れ合いなどを通じて命の大切さを伝え、日々の暮らしに素敵な発見や感動をみつけられるような教育・保育を行います。



2

#### みんないっしょに、のびのびと

こども園へ通う子どもたちは、多くの時間を友だちと一緒に過ごします。こども園は、いわば第2の家庭。園庭や屋上菜園のほか、図書コーナーや遊びの広場などを豊富に設け、子どもたちがより快適に創意工夫して過ごせるような雰囲気や環境作りに配慮しています。

また、個性豊かな子どもたちが互いを大切に、みんなと仲良く遊べるよう、やさしさを育みます。



3

#### 自分のことは、自分で

毎日の成長が著しい子どもたちは、常に新しいことに興味や関心を持ち、体験して学んでいきます。昨日出来なかったことが今日は少し、明日にはもっと出来るようになっていくこともしばしば…。当園では、こうした成長過程をやさしく見守るとともに、衣服の着替えをする、身の回りのことや挨拶ができる、自立・自律を育みます。



4

#### 食べるのが、大好き

おいしいものを食べると幸せな気持ちになれるのは、みんな一緒。甘い物、辛い物、硬い物、軟らかい物など…。当園では、健康面に配慮したバランスの良い献立で、毎日おいしい食事作りを行っています。

子どもたちは食べるのが大好き！いろいろな物を食べることで味覚を発達させ、丈夫で元気な身体をつくります。また、食育の活動を通して豊かな心を育てます。



### 3. 藤こども園・ドレミの教育及び保育

#### < 0歳から就学前まで、見通しを持った教育及び保育 >

当園では、0歳児クラスから保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、養護と教育のカリキュラムを構成しています。

0歳児クラスと1・2歳児クラスでは、落ち着いた環境と家庭的な雰囲気の中、子ども一人ひとりの思いを受け止め、気持ちに寄り添いながら、安心して生活・成長していけるように、授乳、食事、睡眠、排泄、遊びなどのカリキュラムを作成します。

3・4・5歳児クラスからは、保育のねらい及び内容（5領域）を深めたカリキュラムを作成します。また、園生活の全体を通じ、園児が様々な体験を積み重ねる中で、「就学前までに育ってほしい姿」がこども園修了時の具体的な姿であることを踏まえ、教育及び保育を行います。その内容は以下の通りです。

#### << 5領域に基づいたカリキュラムの内容例 >>（一年間の保育を通して実施します）

健康	人のからだ、いのち、栄養のバランス 戸外活動（植物採集・鬼ごっこ・ドッジボール・足じゃんけん・生き物と仲良し など）
人間関係	人との関わり（保育教諭や講師、地域の大人、友だちなど）、世界の地図、国旗
環境	気象、光と影、磁石、空気と水、地球環境、植物、動物 順列、図形 比べる（重い軽い・多い少ない・長い短い・高い低いなど、1対1対応・数の集合と分解 など） 標識、看板、交通ルール（登降園を中心に、交通安全マニュアルを使って など） 園内の清掃
言葉	言葉の使い方・伝え方、手紙を書く（今日したことを紙に書く）
表現	音を使って遊ぶ、表現あそび（うた、劇あそび、手遊びなど） 絵を描く、製作（身近な生活に使う簡単な物、遊びに使う物を作る など）



#### << 就学前カリキュラムのねらい >>

- ・日々の課題活動、当番活動、異年齢児交流など、子どもが主体的に活動する中で、必要な社会性を身に付け、子ども自身が就学を意識し、気持ちを高めていけるようにする。
- ・一日の活動内容や時間を子ども自身が確認し、見通しを持ちながらメリハリのある生活を意識し、話を聞く時間、遊ぶ時間、食事の時間など、けじめをつけることを伝えていく。
- ・基本的な生活習慣、身の周りの整理整頓などを見直し、一人ひとりが自分で出来るようにする。
- ・環境の変化に不安や戸惑いが起きないように、1年を通して机や椅子の配置、玩具の置き方など、小学校に近づける工夫をしていく。

## 4. 保育内容 <乳児・満1歳以上満3歳未満児の保育> (0・1・2歳児)

### 「一人ひとりに寄り添って」

一人ひとりのありのままの姿を受け止め、安心してゆったり過ごせるよう、心掛けています。  
個々の生活リズムや個性を把握し、保護者の方と十分に連携を取っていきたいと思います。

### <デイリープログラム>

☆完了期→おおむね満1歳～1歳6ヵ月頃を言います。あくまで目安であり、個人差があります。

0歳児		1歳児		2歳児	
 7:00	早朝保育	早朝保育		早朝保育	
 8:00	自由遊び	自由遊び		自由遊び	
9:20	朝の集い	朝の集い		朝の会	
9:30	おやつ (完了期～普通食)	おやつ		おやつ	
 10:00	自由遊び(睡眠)	課題活動		課題活動	
10:40	離乳食(初期～完了期) ミルク 昼食(普通食)	昼食	11:30	昼食	
 12:00	睡眠 起きている子どもは自由 遊び	昼寝	 1:00	昼寝	
3:00	おやつ (完了期～普通食) 夕方の集い 順次降園	おやつ 夕方の集い 順次降園		おやつ 夕方の会 順次降園	
 4:00	夕方の保育	夕方の保育		夕方の保育	
	16:01～延長保育(短時間)	16:01～延長保育(短時間)		16:01～延長保育(短時間)	
 6:00	18:01～延長保育 (標準時間)	分園1へ移動 18:01～延長保育 (標準時間)		18:01～延長保育 (標準時間)	
6:30	軽食・ミルク	軽食		軽食	
7:00	本園へ移動	本園へ移動		本園へ移動	
 8:00	保育終了	保育終了	 8:00	保育終了	

\*月齢によって生活リズムが変わるので、1人ひとりに合わせたリズムで過ごしています

\*活動によりグループに分かれて過ごします

※分園1・2の18時以降保育の子どもは、本園へ移動します

※分園4の19時以降保育の子どもは、本園へ移動しますが、季節や天候、人数により変更する場合があります

※午後18時以降と、土曜日は異年齢交流をします



## 5. 教育及び保育内容 <満3歳以上児の教育及び保育> (3・4・5歳児)

### 「個から仲間へ」

個々を大切にし、子どもの気持ちを受け止めながら、集団生活の流れにスムーズに乗っていただけるようにしていきます。

また、子ども自身が〈仲間の大切さ〉〈集団の中での自分の役割〉〈約束を守る事の大切さ〉に気付いていただけるよう、働きかけていきます。4・5歳児は異年齢児交流をする日もあります。

<デイリープログラム > ☆お子さまがスムーズに活動に参加できるよう、9時20分までの登園をお願いしています。

3歳児		4歳児		5歳児	
 7:00	早朝保育	早朝保育	早朝保育	早朝保育	早朝保育
 8:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
9:20	朝の会	朝の会	ウォーミングアップ (朝の体操)	ウォーミングアップ (当番活動・朝の体操)	朝の会
9:30	課題活動	ウォーミングアップ (朝の体操)	課題活動	課題活動	課題活動
 10:00					
11:30	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
 1:00	クワイエットタイム (任意のお昼寝) ◎一号認定は保育終了	課題活動 (夏はクワイエットタイム に、体を休めます) ◎一号認定は保育終了 自由遊び	課題活動 (夏はクワイエットタイム に、体を休めます) ◎一号認定は保育終了 自由遊び	課題活動 (夏はクワイエットタイム に、体を休めます) ◎一号認定は保育終了 自由遊び	課題活動 (夏はクワイエットタイム に、体を休めます) ◎一号認定は保育終了 自由遊び
3:00	おやつ 夕方の会 順次降園	おやつ 夕方の会 順次降園	おやつ 夕方の会 順次降園	おやつ 夕方の会 順次降園	おやつ 夕方の会 順次降園
 4:00	夕方の保育 16:01～延長保育(短時間)	夕方の保育 必要な子どもは入眠 16:01～延長保育(短時間)	夕方の保育 必要な子どもは入眠 16:01～延長保育(短時間)	夕方の保育 必要な子どもは入眠 16:01～延長保育(短時間)	夕方の保育 必要な子どもは入眠 16:01～延長保育(短時間)
 6:00	18:01～延長保育 (標準時間)	18:01～延長保育 (標準時間)	18:01～延長保育 (標準時間)	18:01～延長保育 (標準時間)	18:01～延長保育 (標準時間)
6:30	軽食	軽食	軽食	軽食	軽食
7:00	本園へ移動				
 8:00	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了

※分園4の19時以降保育の子どもは、本園へ移動しますが、季節や天候、人数により変更する場合があります

※午後18時以降と、土曜日は異年齢交流をします

### ◀ 課題活動・設定保育 ▶

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に基づいた教育及び保育を行います。

## ＜0歳児から5歳児までの発達の道筋＞

乳幼児期は発育・発達の著しい時期です。子どもたちの発達の特徴を知り、楽しく子育てができるようポイントをまとめてみました。子育ての参考にいただければ幸いです。

一人ひとりの個人差は大きいものです。ここに書かれているような姿が見られないからと、あわてなくても大丈夫です。ひとつの目安として、ご覧いただきたいと思います。

気になることや心配なことがありましたら、保育者にご相談ください。あせらずゆっくりと、子どもの成長を家庭と園とで一緒に見守り、育んでいきたいと思っています。



### 〈ニコニコ ウェ〜ン〉

- ・身近な人がわかり、姿を目で追うようになり人見知りも始まります。
- ・抱いてもらったりあやしてもらったり、大人のひざの上に座らせてもらうことを喜びます。
- ・オムツが濡れたり、お腹がすいたら、泣いて不快な気持ちを知らせます。

### 〈ゴックン モグモグ カミカミ〉

- ・ゴックンと初めておっぱいやミルクを飲み、徐々にモグモグ、カミカミ、パクパクと離乳食が進んでいきます。
- ・何でも手でつかんで、持って食べるようになります。



### 〈これなーに!!〉

- ・見たものや触れたものは何でもつかんでは、なめたりしゃぶったりして確かめます。
- ・「アーアー」「ブーブー」などの、いろいろな声を出すことを喜び喃語が始まります。
- ・音の出るおもちゃが大好き。歌や音楽を聞いて、手足を動かします。
- ・言葉で言い表せないことは動作や表情で要求したり、指差し身ぶりなどで示そうとしたりします。

## 0歳児は ハイハイヨチヨチのとき

赤ちゃんはまだ上手に話をすることができない代わりに、感情や思いを泣いて表現します。泣きやまない、どうして泣いているか分からない時は、まずは「どうしたの？」と優しく語りかけ、抱きしめてあげましょう。上手に話せなくても、語りかけることは赤ちゃんにとって心を育む大切なコミュニケーションです。

### 子育てワンポイント

☆0歳児クラスは、寝ている子どもと起きている子どもがいますが、必要な睡眠時間には個人差があります。月齢や発達、家庭環境なども踏まえて、家庭と連携を図り、生活リズムの基礎作りをしていきます。園で長い時間を過ごす子どもたちにとって、昼寝は子どもなりに感じる緊張状態からの解放となります。

### 0歳児の授乳に関して

当園では0歳児の授乳に使用する粉ミルクは、『和光堂 はいはい』です。入園前にご家庭でも一度お試しください。

冷凍母乳持参を希望される方は、ご相談ください。保育中に、お母さんが通園し授乳することもできます。

### 〈じぶんで食べたい!!〉

- ・顔も手も周りもグチャグチャになりながらも、一人で食べようとします。
- ・好きなものから食べて嫌いなものは食べないなど、食べ物の好みがはっきりしてきます。
- ・まだまだこぼすことも多いですが、コップを持って飲んだりスプーンを持って食べようとしたりします。

### 〈あれしたい!これしたい!!〉

- ・友達に興味が出てきて、欲しい物があると取り合いをする姿も見られるようになります。
- ・身ぶり手ぶりで自分の気持ちを表します。また「ちょうだい」「いやだ」などの言葉で意思表示したり、知っているものの名前を言うようになっていたりします。
- ・「抱っこして」「おんぶして」など、自分の要求を動作で伝えるようになります。

### 〈イヤイヤ!!〉

- ・探索に出て世界を広げていきますが、それができなかつたり制止されたりすると、手足をバタつかせたりひっくり返って泣き、かんしゃくを起こすことがあります。



## 1歳児は チョコマカるとき

### 子育てワンポイント

いたずら盛りでどうしてもよいか分からず悩みの多いのもこの時期。でも、子どもはまだまだ後追いもして、甘えたい時期です。気持ちも汲んで抱きしめてあげるだけで子どもはほっとします。いろいろなことに興味・関心をもって、探索活動をしていますので十分楽しませてあげましょう。



### 〈まねっこ おしゃべり大好き〉

- ・身近な人のまねをしたり、経験したことを表現したりして遊ぶようになります。
- ・言葉がたくさん増えおしゃべりを楽しんだり、近くにいる友達と一緒に、ままごとやお買い物ごっこなどで楽しんだりします。

### 〈じぶんで!!〉

- ・大人が手を出すと嫌がり泣いたりしますが、大人のちょっとした言葉がけなどで気持ちを切り換えることもあります。
- ・少しずつ気持ちのコントロールができ始めます。
- ・生活の流れが少しずつ分かるようになり、衣服の着脱などの簡単な身の回りのことを自分でやってみようとしています。



## 2歳児は 気持ちが揺れ動くとき



### 〈こわいもの知らず〉

- ・走る、跳ぶなど自分の体を思うように動かすことができるようになり、行動範囲が広がります。
- ・大人がアッと驚くような、思い切った動きをします。

### 子育てワンポイント

“我”が出てくるので、何事も大人の思うようにはいかなくなります。でも、“じぶんで”というのは自立心が芽生えてきた証拠です。時間がかかりつい手伝ってしまう事もありますが、見守る余裕をもって接していくようにしたいです。

### 「ひとりでできるよ」

- ・身の回りのことが、ひととおりでできるようになります。(排泄の始末、食事、着替えなど)
- ・大人の手伝いをやりたがるようになります。

### 「見て、見て！」

- ・体の運びがバランスよくスムーズになり、体全体を使って活発に遊ぶようになります。(かけっこ、けんけんなど)
- ・興味のあることやできるようになったことは、繰り返しやってみようとしています。
- ・TVのヒーロー、ヒロインや動物など、好きなものになりきって遊ぶことを楽しみます。

### 「一緒に遊ぼう！」

- ・友達への関心が高まり、友達の動きや言葉をまねることを喜びます。また、気の合う友達2～3人とごっこ遊びを楽しみます。
- ・要求を言葉で表すようになりますが、言葉よりも反射的に手や足などが出ることも多い時期です。
- ・友達のトラブルを客観的にとらえることはまだ難しく、その場の目に見える状況で判断します。



### 「どうして？」 「なんで？」

- ・身近なことに興味をもち、質問が多くなります。
- ・自分でいろいろ試して、納得しようとしています。

## 3歳児は ひとり立ちのとき

### 子育てワンポイント

自分でできるようになることが増えてくるので、「自分でできた！」という喜びをたくさん感じて、自信につなげていきたいです。そのために、

- ・自分で始末しやすい服や持ち物などを用意してあげましょう。
- ・身の回りのことは一人でできるようになるので、見守ってあげましょう。
- ・自分で行おうとする姿、できるようになったことなど、たくさんほめてあげましょう。



### 「大きくなったでしょう！」

- ・自分のことは自分でできるようになります。
- ・ハサミやのり、セロハンテープなどの使い方が上手になってきます。
- ・全身運動能力が高まり、動きが巧みになります。
- ・集団でする簡単なゲームや、遊びを楽しむようになります。
- ・友達の動きに刺激されて、自分もやってみようとするようになります。

### 「感じる心いっぱい」

- ・「きれいだった」「うれしかった」「くやしかった」「楽しかった」など、いろいろな思いを味わい、それを話そうとします。
- ・想像力が豊かになり、空想したことを本当のこのように話すことがあります。
- ・想像したことを描いたり作ったり、することが上手になります。

### 「わかったよ ごめんね」

- ・自分の思ったことを相手に伝えられるようになります。
- ・相手の話を聞いて、人の気持ちが分かるようになってきます。
- ・がまんすることやできることが増えてきます。
- ・友達との結びつきが深まり、仲間意識が出てきます。

## 4歳児は やってみようのとき

### 子育てワンポイント

経験したことが次の成長に大きくつながっていく時期です。失敗をおそれず、いろいろなことにチャレンジさせてあげたいです。そのために、

- ・自然に触れたり、動植物を育てたりして、心を動かす機会をもちましょう。
- ・戸外に出て、体を動かす機会をつくりましょう。
- ・ストーリーのある絵本や、物語を読んであげましょう。

**「がんばれるよ！」**

- ・うんていや鉄棒、縄跳びなどに挑戦するようになります。
- ・手指の操作が巧みになり、発想した物を工夫して作ったり、本物のように作ってみようとしたりする姿が出てきます。

**「知りたいこといっぱい」**

- ・絵本や物語などに親しみ、想像して楽しむようになります。
- ・人の話を注意して聞き、相手に分かるように話すようになってきます。
- ・文字や数に対する関心が高くなり、字を読んだり書いたりすることに興味をもつようになります。
- ・関心をもったことは、図鑑で調べたり、試したりして知りたい気持ちが強くなってきます。

**「僕に私にまかせて！」**

- ・人に言われなくても生活に必要なことを、自分で行うことができるようになります。
- ・自分の役割を、張り切ってやり遂げようとします。
- ・どうしたらよいか、自分なりに見通しをもって取り組んだり、最後まで頑張ったりするようになってきます。



**「友達と一緒に」**

- ・友達と役割を分担したり、相談して進めたりするようになります。
- ・友達関係が広がり、いろいろな友達とかかわるようになります。
- ・友達の良さが分かり、認めたり励ましたりかばったりする姿もみられるようになります。
- ・ルールのある遊びを好み、ルールを守ったり自分たちでルールを考えたりするようになります。

**5 歳児は  
仲間と育ち合うとき**



**子育てワンポイント**

園では目標に向けて挑戦したり取り組んだりすることが多くなります。そのために、知らず知らずのうちに心身が疲れることもあります。保護者の方に受け止めてもらうことやゆったりと過ごすことが、頑張る力につながっていきます。

また、小学校での生活を見通して起床時間を少しずつ調整したり、所持品の準備や片付けを自分で行えるようにしていきたいです。そのために、

- ・お子さんが頑張っている姿を認めたり、励ましたりしてあげましょう。
- ・保護者の方が見守ったり確認したりしながら、自分の物は自分で準備したり片付けたりするようにしましょう。

**＜講師の先生と一緒に＞**

活 動	クラス	実施回数	講 師
体 操 (H元年～) ～ 身体と体幹を鍛える ～	藤こども園 3・4・5 歳児	月 3 回 月 1 回	佐藤 津良先生(サトスポキッズ) 森崎 由大先生(サトスポキッズ)
エゾ・ヨイングリッシュ (H22 年～) ～ 体験英語 ～	3・4・5 歳児 学童	月 2 回	ケビン ファンビューラー先生 (カナダ出身)
卓球遊び (H21 年～) ～ 集中力・動体視力・反射神経を鍛える ～	3・4・5 歳児 学童	月 4 回	王 子先生 坂根 翔大先生 (関西卓球アカデミー所属)
フットサル (H26 年～) ～ 体力と下半身の筋力を鍛える ～	4・5 歳児 学童	月 4 回	山田 琉喜先生 (元シュライカー大阪選手)
知育遊び (H25 年～) ～ 一人ひとり、教具を使って知育体験 ～	4・5 歳児	年間 15 回 年間 25 回	山口 政子先生 (こぐまチャイルド会)
硬 筆 (H11 年～) ～ 小学校に向けての基礎を正しく学ぶ(とめ・はね)～	4・5 歳児	月 1 回	馬場 明子先生 (書道教室講師)
タブレットを使って遊ぼう (R4 年 4 月～) ～ 好奇心、創造力いっぱい～	5 歳児	月 2 回	青山 晃史先生 (システムサポート)

☆令和 4 年度より始まる“タブレットを使って遊ぼう”では、小学校での導入に合わせて、一人一台を使って、無理なく楽しんで取り組んでいきます。\*タブレットは園で用意します。

※R3 年度より、講師による活動は小グループで行っています

※対象クラスの園児全員が保育内で受けます



## 6. 行事予定

月	乳児の行事(0・1・2歳児)	園全体の行事	幼児の行事(3・4・5歳児)
4月		入園を祝う会(新入園児親子) ★進級を祝う会(進級児)	
5月	保育参加		私保連南ブロック運動会(5歳児)
6月		個人懇談会(希望者のみ) 歯科検診・尿検査	親子運動会
7月		★七夕(全園児笹持ち帰り) 卒園児同窓会(卒園生・旧職員) 内科検診・手洗い調査	クラスミニ音楽会 夏の戸外活動 (5歳児・学童・ゆり保育園5歳児)
8月	沐浴参観		プール参観
9月	保護者の保育参加 (ドレミの全園児対象で希望者)		
10月		手洗い調査	運動会
11月		ちびっこアート展【作品展】 内科検診	
12月		★クリスマス会 保護者の保育参加 (藤こども園の全園児対象で希望者) 手洗い調査	
1月		成人を迎える卒園生の会	
2月		★豆まき 個人懇談会(希望者のみ)	わくわくステージ【生活発表会】
3月	修了式(ドレミ2歳児)	★ひな祭り 内科検診	卒園を祝う会(卒園児親子) ふらっと楽しむ“すみよし”(4歳児)
毎月実施する行事		避難訓練 身体計測	

※行事の詳細は、毎月のふじだよりや掲示にてお知らせいたします。変更や中止になる場合もあります。  
★…子どもだけの行事なので保護者の参加はありません。

### < 行事前日・行事当日の保育時間について > (年間行事予定表も併せてご覧ください)

PM6:00までの保育	PM12:00までの保育	当日の保育はありません
8月…8/10 お盆期間の前日 10月…運動会前日 11月…ちびっこアート展前日 12月…年末の保育最終日 1月…わくわくステージ前日 3月…年度末の保育最終日 卒園を祝う会前日	4月…進級を祝う会(進級児) 6月…親子運動会 7月…クラスミニ音楽会 10月…運動会 1月…わくわくステージ	11月…ちびっこアート展 &バザー 3月…卒園を祝う会 年度末の保育最終日の 翌日は休園日 (新年度、進級準備の為)

ご協力よろしく申し上げます。

### ※お盆期間の保育について(毎年8/13・14・15の3日間)

- ・この期間の就労証明書を、事前に提出された方のみとなります。但し、保育時間は8:00~18:00で、平日(土曜日含む)のみの保育です。
- ・藤保育園ドレミの方は、藤こども園にて合同保育となる事をご了承下さい。

### < 1年間の写真について >

- ・1年間の成長の記録として、個人写真のDVDをお渡しします
- ・5歳児(卒園時)には個人写真の他に、0歳児からの思い出の写真が入ります



## 7. 子育て支援事業

1) 特別支援保育事業「共に」

2) 延長保育事業 → P. 26

3) 一時預かり事業

4) 学童保育（大阪市放課後児童健全育成事業）

対象者：当法人の卒園児（1～3年生）を対象（在園時の保育料・園費を全納している方のみ）

5) つどいの広場“藤わくわく”（大阪市地域子育て支援拠点事業）

時 間：AM10：00～PM3：00

開放日：月～土曜日（水曜日、祝日は除く）

対象者：乳児（0～3歳児の未就園児）及びその保護者

利用料：無料

<主な予定>

- ・手づくり玩具の会（毎月第3土曜日 要予約）
- ・大型遊具で遊ぼう
- ・歌のミニコンサートや手遊び・歌遊び
- ・おはなししましょう（おむすびの会）など。

- ・ブックスタート（毎月第1木曜日）
- ・カレンダー作り（月2回）
- ・陶芸



## 8. 藤こども園と地域の交流

1) 学校との交流

- ・山之内小学校・依羅小学校・我孫子南中学校・大阪大谷大学の生徒や学生との交流をします。
- ・実習生が保育士になるための勉強に來ます。

（大阪城南女子短期大学・常磐会短期大学・大阪大谷大学・ECC国際外語専門学校・大阪総合保育大学 他）

2) 勤労感謝の日（5歳児）

交番・消防署・郵便局・病院・JRなど、地域で働く人たちを訪問し、感謝の手紙を届けます。

3) すみよしおはなしパレット（絵本読み聞かせ会）（0～5歳児）

月1回、絵本を読み聞かせに來てくれます。

4) すみちゃん隊（住吉区役所区民企画担当地域安全対策）

年2回、すみちゃん隊が交通安全・防犯についてのお話に來てくれます。

5) 住吉区社会福祉協議会の催し

①ふらっと楽しむすみよし（4歳児）

毎年3月頃行われる、住吉区 地域福祉交流のイベントで、歌・合奏などをステージで披露します。

②救命救急講習（職員）

③妊婦体験（4・5歳児・職員）

住吉区社会福祉協議会から、胎児の重さが体験できる妊婦体験ジャケットや、妊娠初期から妊娠10か月までの胎児の人形を借り、妊婦体験をします。



## 9. 園と保護者との約束・お願い

大切な命をあずけ、あずかる中での約束です。



### 1) 出会い保育 (新入園児のみ)

入園する子ども達が、初めてのこども園、初めての保育士など、新しい環境に慣れるためには、子ども自身がその環境を受け入れていく時間がとても大切です。保護者のみなさんにも、育児と仕事との両立に慣れていただき、家庭から園への移行が安心して出来るようにしていきます。

「出会い保育」は、これからの園生活を実りあるものにするために、重要な受け入れ期間です。この時期には、話を聞いたり遊んだりして、より一層のスキンシップを持ち、一日の緊張をほぐしてあげましょう。

### 出会い保育の目安



0歳児 … 1日目～3日目 AM9:30～ 1時間程度

1日目は保護者の方も一緒に過ごしていただきます。

2～3日目は子どもだけで過ごします。

4日目以降は、子どもの様子に応じて、保護者の方と一緒に、出会い保育の時間を考えていきたいと思えます。

1歳児以上 … 子どもの様子により、無理のないようにケース・バイ・ケースで、保護者の方と一緒に、出会い保育の期間を考えていきたいと思えます。



初めてママと離れた時は  
いっぱい泣いちゃった



### 2) 登園・降園

保育時間は、勤務時間+通勤時間です。買い物、寄り道などをせず、直接職場からお迎えに来て下さい。

① 2～5歳児クラスは朝のお集まりがあるので、AM9:20には活動できるように登園してください。

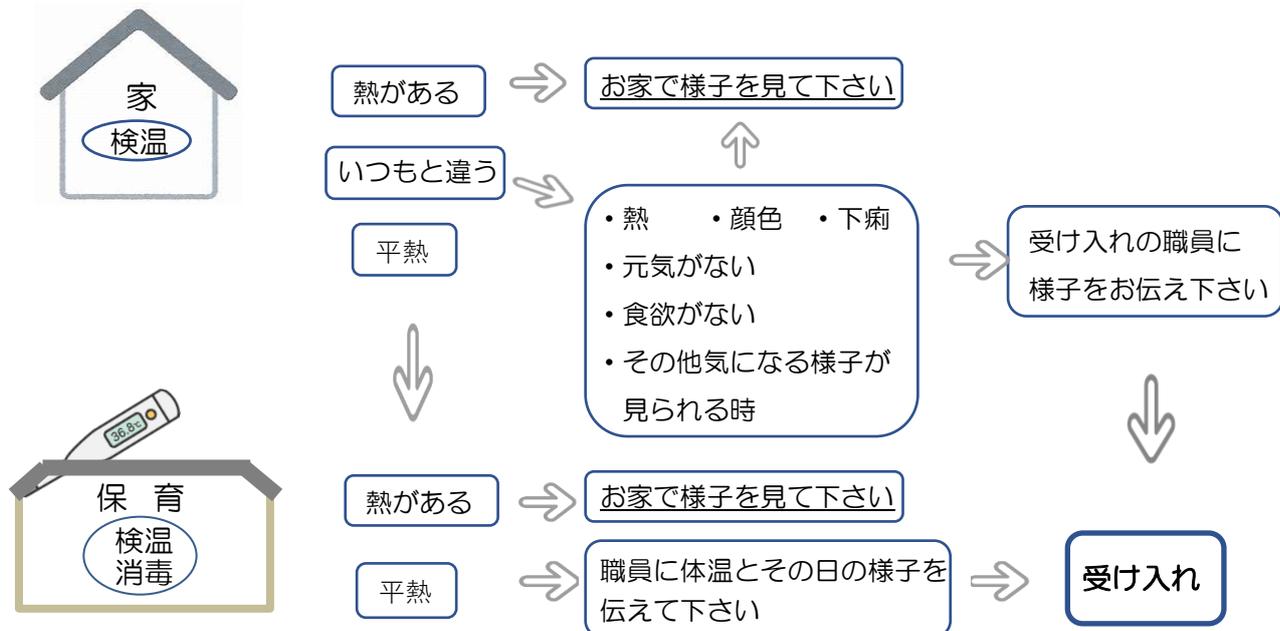
登園がAM9:20以降になる場合は、AM9:10までに園に連絡してください。(P.20 参照)

※乳児は保護者の方の仕事が休みの時には、家庭保育でゆっくりと過ごしてください。



## ② 登園前にお家ですること

- ・早寝、早起きを心掛けましょう
- ・朝食をしっかり食べましょう



※手指消毒にご協力ください

- ☆発熱した時は、解熱後24時間は登園をせずお家で様子を見て下さい。
- ☆熱はなくても下痢や嘔吐などの症状が続く時は、体力が消耗しているので、お子様や他児への感染予防も含め、欠席し早めに受診しましょう。

### 《こんな時は園から連絡します》

- ★熱が出た(37.5℃以上)
- ★吐いている
- ★下痢がひどい
- ★ケガをして病院へ行く・・・など



- ③降園時間やお迎えに来る方が、いつもと異なる場合や、急に変更になった場合は、メールではなく電話連絡をしてください。(P.20 参照)

家庭の都合や予防接種その他の事情で早退する場合には、あらかじめお知らせください

- ④降園時、必ず職員に声をかけてから帰ってください。

保護者がお迎えに来られた時点で、お子様の保育は終了です。  
園内や園庭・ポーチで遊んで帰られることはご遠慮ください。  
また、感染症の予防のため、0・1歳児の部屋に幼児クラスの子どもは入らないようにお願いします。ポーチで子どもを一人で遊ばせたり、自転車に乗せたままにせず、玄関で待つようにしてください。

※毎日のように不審者や安全に関する連絡が、園に届いています。登降園時には十分に気をつけるようにしてください。



### <藤こども園 本園・分園1・分園2・分園4>

- ★ 保育時間はAM7:00～PM8:00です。PM8:00は過ぎないようにお願いします。
- ※ PM8:00に閉園する為に、7:30に職員が私服に着替えさせて頂くこともあります。ご了承下さい。

### <藤保育園ドレミ>

- ★ 保育時間はAM7:30～PM7:00です。PM7:00は過ぎないようにお願いします。

### 3)出入りについて

**本園** キータグを使用します

- ①本園の門はオートロックとなっていますので、4・5歳児の各家庭にキータグをお渡しします。  
キータグは1家庭につき2個まで貸し出します。〈1個につき¥2,700〉(4月分園費で引き落とし)
- ②キータグをセンサーにかざすと、音が鳴り門の鍵が開きます。(8秒経つと自動で施錠されます)
- ③門を閉める時は、カチッと音が鳴り施錠されたことを確認してください。
- ④園から外に出る時には、門の側にあるボタンの『押』を押して出てください。

※キータグを忘れて、保護者に代わる方(キータグをお持ちでない方)が来る場合はインターホンを押し、不審者侵入防止の為、必ずクラスと名前を言ってください。

※キータグを紛失した場合は直ちに申し出てください。

尚、再発行の際には費用(1個¥2,700+送料¥1,000)がかかります。



※卒園・退園時にキータグを返却完了後、キータグ代金(1個¥2,700)は返金致します。

★不審者侵入防止の為、通用門の鍵は必ず大人が開け閉めしてください。

**分園2・分園4** テンキーを使用します

門を入れて頂き、玄関のテンキー(右写真)に暗証番号を入力すると、解錠されます。園から出る時は、玄関内にあるボタンを押して解錠してください。  
※暗証番号を変更する場合は、よい子ネット及び掲示板でお知らせします。



### タッチパネルについて

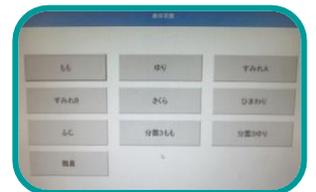
本園・分園1・分園2・分園4の登降園の時間管理をタッチパネルで行っています。保護者の方は登降園の際は必ずタッチして下さい。入力方法は入園時にお伝えしますが、ご不明な点がありましたらお声掛け下さい。

【設置場所】本園…事務所前

分園1・2…1階 ももぐみ玄関

分園4…入口カウンター

- ①兄弟で **本園・分園1・分園2** と **分園4** のそれぞれに通園される場合は、初めにお迎えに行かれた園舎のタッチパネル1ヶ所で、全員分を押して下さい。  
押した時間で延長料金が計算されますが、タッチパネルを押してから、お迎えまでの時間差が大きい場合は、延長料金を徴収することもあります。



★ タッチを忘れた場合、延長保育料のスポット料金がかかりますので、登降園時に必ず押して下さい。



## 藤保育園ドレミの出入りについて

インターホンを使用します

保育園（区役所内）への出入りは、住吉区役所南出入口の宿直前を通り、登降園して下さい。

藤保育園ドレミの保護者だと分かるよう、保育園保護者入館証をお渡ししますので、出入りの際は全ての時間帯、着用してお通り下さい。

ドレミの入り口は、オートロックになっています。インターホンを押して、不審者侵入防止の為、必ずクラスと名前を言ってください。

中にいる職員が解錠します。（詳しくは P.3 見取り図をご覧ください）



### <入館証について>

園では安全管理について、不審者の侵入を防ぎ、園児の安全を確保するため、入館証の着用をお願いします。

- ・入館証は、各家庭に保管して下さい。  
紛失した場合は申し出て下さい。再発行します。
- ・送迎される方が変更になる場合は、送迎される方に  
事前に入館証をお渡し下さい。（急な変更は園に連絡してください）
- ・18時以降は、住吉区役所が閉館しますので、  
宿直の方に入館証が見えるようにお願いします。

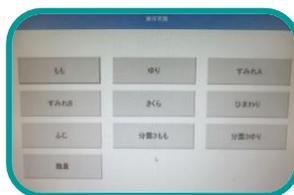
保護者入館証

藤保育園  
ドレミ

### タッチパネルについて

登降園の時間管理をタッチパネルで行っています。保護者の方は登降園の際は必ずタッチして下さい。入力方法は入園時にお伝えしますが、ご不明な点がありましたらお声掛け下さい。

【設置場所】 入口カウンター



★ タッチを忘れた場合、延長保育料のスポット料金がかかりますので、登降園時に必ず押して下さい。



#### 4)車や自転車で登園される方へ

大切

車で登降園される方は、登降園時自動車利用届に記入し、提出していただきます。できる限り自転車・徒歩での登園をお願いします。藤保育園ドレミは、区役所の駐車場(有料)を利用して下さい。

また、本園の園舎に沿う道路（北側・東側・西側）がAM7:00~9:00の間、車の通行が禁止されているため、車での登園が必要な方は、園から通行許可証を一括して住吉警察に申請します。園からお渡しする所定の申請用紙2枚に記入し、車検証のコピーを2枚添えて提出してください。通行許可証・登降園時自動車利用届は毎年度更新となります。

- \* 自転車に子どもを同乗させる時は、転倒や事故の危険もありますので、必ずヘルメットと座席のシートベルトを着けて、交通ルールを守り、安全に走行してください。(道路交通法により、保護者の努力義務となっています)座席に子どもを乗せたまま、自転車からは絶対に離れないようにしましょう。



- \* 冬季、夕方は暗くなりますので、必ず自転車のライトを点けて安全に十分気をつけてください。

- \* 自転車で来られる方は駐輪場(藤保育園ドレミは区役所の駐輪場)に置き、道路にはみ出さないようお願いします。

- \* 車で本園と分園1・2へ送迎される方は、分園1駐車場(4台)、又は園舎北側(3台)を利用して下さい。本園の西側から南へは、私道につき通り抜けできません。



- ★ “車の鍵がついたまま” “車や自転車にカバンを置いたまま” になっていませんか？  
置き引きの恐れがありますので、各自で気をつけて下さい。

#### 分園4の保護者の方へ

- \* 分園4は、駐車場がありませんので、近くの有料①をご利用下さい。

※分園1・2駐輪場に貸出し自転車を用意しています。本園駐輪場に車を停めてからご利用下さい。  
分園4前は、一方通行で停車禁止区域ですので、園舎前道路や近隣道路での駐停車は絶対にしないでください。(近隣の方より苦情が来ているため、発見次第、職員が声を掛けさせていただきます。)短時間でも路上駐車されると、ご近所の方や他の車の迷惑となりトラブルのもとにもなります。マナーを守り、安全運転を心掛けましょう。



## 5)登園・降園時の受け入れ場所



(本園・分園1・分園2・分園4)

	登園時			降園時		
	AM7:00～7:30	AM7:30～8:00	AM8:00 以降	PM4:15～6:00	PM6:00～7:00	PM7:00～8:00
0歳児ももぐみ	本園1F	分園1	各クラス	各クラス	本園1F	本園1F (プレイルーム)
1歳児ゆりぐみ	(プレイルーム)	(ももぐみ)			(プレイルーム)	
1歳児ゆりぐみ (分園4)	分園4 1F				分園4 1F	
2歳児すみれぐみ	(プレイルーム)				(プレイルーム)	
3歳児さくらぐみ						
4歳児ひまわりぐみ	本園1F				本園1F	
5歳児ふじぐみ	(プレイルーム)		園庭 (プレイルーム)			

※保護者の就労状況に応じて変更になる場合があります。

※PM7:00以降の延長保育は分園4の子どもも、本園に移動して過ごします。

安全面を考慮し、子どもたちの状況・季節・天候により、変更することがあります。

### (藤保育園ドレミ)

	登園時		降園時
	AM7:30～10:00	AM10:00以降	PM4:00～7:00
0歳児ももぐみ	0・1・2歳児 合同保育	各クラス	0・1・2歳児 合同保育
1歳児ゆりぐみ			
2歳児すみれぐみ			

## 6)欠席や遅れる場合

欠席や遅れる場合、本園、分園1・2・4は**AM8:00～AM9:10**はメールで連絡してください。

AM9:10～は、メールで連絡されますと対応が遅れる場合があります。電話での連絡をお願いします。

	AM8:00～ 9:10	AM9:10～	園からの連絡用
本園 分園1・2・4	【E-mail】 fuji-renraku@kosei-fukushikai.com	【TEL】 06-6697-2131	本園・分園1, 2 090-9167-7854 分園4 080-2505-2735
藤保育園 ドレミ	【TEL】 06-6698-5101		090-9167-7893

仕事が休みの日など、前もってわかっている場合はお知らせください。  
また、病気で欠席が続くような場合は、経過をお知らせください。



## 7)緊急連絡先について

※ 常に園との連絡が取れるようにしてください。

あらかじめ保護者の連絡先は連絡カードに記入して頂きますが、出張などで連絡先がいつもと違う場合や仕事が休みの時は、受け入れ時にお知らせください。

### ※緊急時の連絡について

園から保護者の方に連絡を入れる際、園の携帯電話を使用しますが、園の携帯は内線としても使用する為、保護者からの連絡は固定電話に入れてください。

## 8)連絡ノートについて

家庭との連絡には連絡ノートを使用します。

配布書類等も連絡ノートに同封しますので、**連絡ノートを必ず毎日チェック**してください。園と家庭との密接なやりとりが、よりよい子育てにつながるものだと思います。



- ◆ 特に前日に病気欠席をした時は、その様子を詳しく書いてください。  
また、直接口頭でも職員に伝えてください。

※0～2歳児の連絡ノートは、毎月配布します。記入済みの連絡ノートは月毎にご家庭で保管して下さい。



## 9)異文化について

外国籍家庭の子どもの受け入れ時には、下記のことを大切にしています。

- ・国籍や言語、生活習慣、文化の違いを知り、認め合うことで自分や相手を尊重する心を育てます
- ・文化の多様性や保護者の思いを理解して、親切・丁寧なコミュニケーションを心掛け、保護者が安心して子育てできるようにします
- ・日本の文化の中で育ちながら、自国の文化を受け継いでいる人たちの存在を、社会的、歴史的背景を含めて理解します
- ・国や宗教の習慣によって食べられないものがあり、特別な配慮を必要とする家庭の場合は、除去食を用意したり、家庭から昼食を持参してもらおう等、状況に応じて個別の支援を行います

## 1 0) 食物アレルギーについて

当園の給食は、アレルギーのある子どもも、ない子どもも、みんなが同じ給食を食べることを目指して、卵・乳は基本的に使用しない献立内容を作成しています。

その他のアレルギーに関しては、子どもに応じた対応をさせて頂き、アレルギー用の献立表を月末に配布致します。(代替のおやつがある場合は、献立表に記載しています。)

また、アレルギー食やその他の理由でお弁当を持参したい方は、担任にご相談下さい。

★15時のおやつのみ、卵・乳を使用しているものがあります。子どもの発達を考慮し、安心・安全で、栄養素が不足しないような献立にしています。

現在、アレルギーの症状がある方、アレルギーと思われる全てのアレルゲンの除去を必要とされる方は、下記の事をお願いします。

### ①主治医によるアレルギー疾患生活管理指導書の提出 (動物・食物アレルギー)

(状況に応じて数カ月毎に検査をお願いします。)

※解除される場合は、解除届の提出が必要です

### ②毎月献立表を見て、食べたことがない食品があるかを確認 (食物アレルギー)

尚、アレルギー対応食を開始する前に、お子様の状態を把握するため、保護者・園長・担任・担当者と面談をします。ご不明な点は、担任にお聞きください



## 1 1) 服装・持ち物について

大切

### ①全ての持ち物に必ず名前を記入しましょう。

わかりやすく油性ペンで記入し、薄くなったら書き直しましょう。

名前がないと、紛失したり迷い服になる原因になります。

わかりやすく、見えるように書きましょう。

靴下やオムツなどにも、一つひとつに書くようにしましょう。

タグなどは取れてしまうこともあるので、直接生地を書いたほうがいいですね。

譲り受けた衣服は、名前を書き換えましょう。



②制服のボタンやウエストのゴム、帽子のゴムなどには常に気をつけて、取れたり伸びたりしたものは直しましょう。特に長袖・長ズボンは体に合ったものを用意しましょう。

大きいサイズは動きにくいいため、ケガのもとになります。裾や袖が長い場合は、短く縫い上げて下さい。また、フードの付いている服は、引っかかると危険ですので、フード無しの衣類にしてください。

③通園時や園内では履きやすい、足に合った運動靴を使用しましょう。

**光る靴は禁止です。**家庭で着用してください。

× … サンダル・クロックス・ブーツ・光る靴 など

はきやすい靴  
・マジックテープ  
・甲が深いもの



④靴下・スパッツは登降園時にのみ着用し、園では脱ぎます。(タイツは不可)

※行事の時は白の靴下を着用して下さい。(運動会・わくわくステージ・卒園式等)

⑤かばんにキーホルダーや飾りものを付け過ぎると、引っかかってケガにもつながり危険です。

又、破損や紛失などのトラブルにもなりますので、目印が必要であれば、ピンポン玉大程度のものを1つのみにしましょう。

制服・体操服・帽子・スモックについても、子どもが分かる目印程度(500円玉程)のアップリケを1つのみにしましょう。※ピンバッチは危険なのでつけないで下さい。

## ☆ 制服について ☆ (3・4・5歳児)

## ☆ 体操服について ☆ (2・3・4・5歳児)

ブラウス(長袖・半袖)  
襟付きの白いものであれば可

カーディガン  
毎日、着用しましょう  
(調整期間あり)

活動しやすい上着にしましょう  
冬は厚手のジャンパーを着ると  
かばんが背負いにくいです

タスキは子どもの体に  
合った長さにしましょう

髪  
長ければくくりましょう

ハンカチ  
ポケットに入れておきましょう

体操ズボンのゴム、  
帽子のゴムは  
伸びていませんか?

ネクタイ  
紺であれば可  
(ゴムが伸びていないか、  
細目にチェックしましょう)

リボン  
見本(別紙)通りのサイズで、  
紺であれば手作りでも可  
(ボタンは自由)

気候に合わせて  
半袖または長袖の  
体操服を着ましょう  
(中には肌着を着ましょう)

☆ネクタイ・リボンは、各家庭で用意して頂くか、園で購入も可能です。

## \* 0・1・2歳児 \*

	登園時	日中	降園時	私服について
0・1歳児	私服		→	できるだけ伸び縮みする、体のサイズにあった動きやすいものを着用しましょう。
2歳児	体操服上下	→	私服	汚れたときは、私服に着替えます。一人で着替えやすいもの、用便のしやすい服装にしましょう。

※Tシャツを肌着代わりにすると、体にフィットせず、体温を外へ逃がしてしまいます。  
体操服や服の下には、肌着を着るようにしましょう。

### ☆ 毎日必要な持ち物のめやす ☆

衣類や数量などは、季節・希望される保育時間・子どもの様子によって調整しましょう。

#### \* 0歳児 \*

- ・オムツ
- ・上衣（半袖・長袖Tシャツなど）
- ・ズボン

- ・肌着
- ・エプロン×2
- ・おしぼりタオル×2

- ・手持ち付ビニール袋(汚れ物入れ)×2
- ・哺乳瓶(必要な場合、園で保管)

#### \* 1歳児 \*

- ・オムツ
- ・上衣（半袖・長袖Tシャツなど）
- ・ズボン

- ・肌着
- ・おしぼりタオル×2
- ・エプロン×1
- ・給食袋

- ・コップ、おはしセット(ドレミ不要)
- ・手持ち付ビニール袋(汚れ物入れ)×2

#### \* 2歳児 \*

- ・パンツ
- ・上衣（半袖・長袖Tシャツなど）
- ・ズボン

- ・肌着
- ・おしぼりタオル×1
- ・給食袋
- ・エプロン

- ・コップ、おはしセット(ドレミ不要)
- ・手持ち付ビニール袋(汚れ物入れ)×2

※おもちゃ、食べ物、お金などは園に持ってこないようにしましょう。

※スモック、帽子、布団のシーツ又はカバー類は、毎週金・土曜日の降園時に持ち帰り、洗濯して月曜日の登園時にお持ちください。

※布団につきましては、お盆休み前、年末年始前、年度末の3回は必ず持ち帰って洗濯し、登園時にお持ちください。但し、感染症予防対策や季節に応じて持ち帰りの回数が増える場合があります。

### ☆ 朝夕の荷物の用意 ☆

0・1歳児 … 保護者の方が荷物の整理、及び持ち物を決められた所に置いてください。

2歳児 … 子どもと一緒に荷物の整理をしてください。

※感染症予防対策など、状況によっては用意の仕方など変更になる場合があります。

### ☆ 紙オムツの処分について☆

お迎え時、1日で使用した枚数を確認してから、各クラスに設置されたオムツ入れのバケツに捨てて帰ってください。

## \* 3・4・5歳児 \*

	登園時	日中	降園時	私服について
3～5歳児	制服	体操服上下 〔登園後、体操服に 着替えます〕	制服	体のサイズにあった、動きやすい ものを着用しましょう。

※Tシャツを肌着代わりにすると、体にフィットせず、体温を外へ逃がしてしまいます。  
体操服や服の下には、肌着を着るようにしましょう。

### ☆ 毎日必要な持ち物のめやす ☆

衣類や数量などは、季節・希望される保育時間・子どもの様子によって調整しましょう。

#### \* 3～5歳児\*

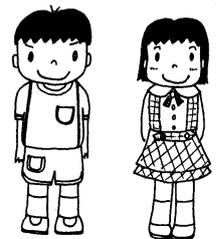
- ・パンツ
- ・タオルケット（夏期のみ）
- ・上衣（半袖・長袖Tシャツなど）
- ・ズボン
- ・肌着
- ・ハンカチ
- ・手持ち付ビニール袋(汚れ物入れ)×2
- ・布マスク・不織布マスク（顔のサイズに合った清潔なもの）
- ・給食袋
- ・おはしセット、コップ

※園でペーパータオルを常備しています。

※布団、スモック、帽子は毎週金・土曜日に持ち帰り、洗濯して月曜日に持って来て下さい。

※おもちゃ、食べ物、お金などは園に持ってこないようにしましょう。

朝夕の荷物の用意や整理は子ども自身が行います。



### ☆ 制服の着用について（3歳児以上）☆

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
服装	制服	→ 自由服					→ 制服					
カーディガン	→						-----					→

※制服のネクタイ、リボンは、長袖着用時につけて下さい。半袖着用時は不要です。

※その年の気候により、前後します。その都度、掲示板でお知らせします。

## ☆ 持ち物の内容について ☆

※全ての持ち物に名前をわかりやすく記入し、薄くなったら書き直しましょう

- 【布 団】(0～3歳児)
- ・布団、布団カバー、毛布(タオルケット)
  - ・布団…70cm×125cm 程度(なるべく薄いもの)
  - ・毛布…85cm×115cm 程度(夏はタオルケット)



【着替え入れ】(全園児) 着替えた衣類の汚れ物入れ(スーパーの袋)

【おしぼりタオル】(0～2歳児) ハンドタオルの大きさのもの



【給食袋】(1～5歳児) 袋の口は、ひもで縛るもので出し入れしやすいもの(丸ひもが好ましい)

※コップ・お箸セット・給食袋は必ず毎日洗いましょう

【荷物を入れるバッグ】衣類などカゴの中身は全て、毎日持ち帰ってください



(0・1歳児)



(2～5歳児)  
園指定の通用かばん

持ちやすい箸の長さ…手の大きさ+3 cm  
<素材: 木製の物が好ましい>



### ※食後の歯磨きについて

大阪市こども青少年局より、集団の中での歯磨きは危険を伴うので控えるよう指導があった為、園では歯ブラシの衛生面や安全面を考慮して、昼食後の歯磨きを行わず、食後にお茶を飲んだり、水で口の中をゆすぐようにしています。

歯磨きは寝る前など、ご家庭で習慣づけてください。



## 1 2)園からのお願い

※園で使用しますので、全て無記名でお願いします。

入園・進級するとき	☆新しいタオル…1枚 各クラスで保管し、なくなり次第連絡します。随時ご協力お願い致します。
各学期始め(4. 9. 1月)の月始め	☆ボックスティッシュ…1箱 ☆雑巾 ……………1枚 ☆ビニール袋(32cm×38cm) ……1束 予備がたくさんあり、不要な月は、ふじだよりにてお知らせします。

## 1 3)ホームページについて

園のホームページ内“藤ニュース”には、毎月の「ふじだより」を掲載しています。毎月更新後、よい子ネットでお知らせしますので、必ずご覧ください。閲覧にはパスワードが必要です。

※ホームページのパスワードは毎年更新されますので、掲示板をご確認ください。

H P アドレス⇒ <http://www.kosei-fukushikai.com>



QRコード読取アプリをご利用の場合は、こちらからアクセスできます。



## 1 4)よい子ネットについて

登録は必ず済ませてくださいね！

当園では、「よい子ネット」というツールを使い、毎月のふじだより更新のお知らせや、緊急時に保護者の皆様に、携帯メールで連絡するシステムを導入しています。

「よい子ネット」とは、園と保護者を結ぶ安全、安心の連絡ツールです。携帯のアドレスを登録すると、園からのお知らせメールが届きます。重要なお知らせや緊急連絡は、よい子ネットで配信、お知らせする場合がありますので、必ず登録するようにしてください。

尚、メールアドレス変更の際にはマイページへのログインが必要となります。ご自身で登録したID・パスワードは忘れず保管して頂くようお願いいたします。

- ・毎月のふじだより更新時
- ・暴風警報が発令された場合
- ・地震、火災等が発生した場合
- ・園児が在園中、「臨時休園」に該当する事態が発生した場合 等

QRコード読み取りアプリをご利用の場合は、こちらからアクセスできます。  
読み取り機能のない場合は、<https://www.yoiko-net.jp/> を直接入力してアクセスしてください。



※詳しい登録方法は別紙にてお知らせします。



## 1 5)災害時について

①地震・火災が発生したり、警報が発令された場合は、至急お迎えをお願いします。

②「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令された場合は、地域の小学校の措置に準じます。

午前7時の時点で「**暴風警報**」または「**特別警報**」が発令されている場合は、午前中は休園となります。

正午までに解除された場合は、午後1時から受け入れとなり、給食はありません。

テレビ・ラジオ等で気象情報を確認してください。

保育中に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。

③保育中に万一大きな災害（地震、津波、火災等）があった場合は、その時の状況に応じて各場所へ避難します。避難した場合は、門前に掲示、また、可能な範囲でよい子ネットで配信します。

- ・本園、分園1・2…依羅小学校（右記参照）  
または、本園の4階
- ・分園4…分園4の4階屋上  
または、本園
- ・藤保育園ドレミ…住吉区役所内  
または、沢之町公園グランド

日頃から、あらゆる災害、時間帯等を想定して、保育の中で避難訓練を行っています。万一の備えに、保存食や避難時を過ごすための用具等を常時完備しています。



## 10. 保健について

### 1) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

保育時間中は、けがや事故の起こらないように安全保育に留意していますが、万一事故が起こった場合は、状態により病院に行きます。その全快までの治療費は、園の保険給付の範囲で負担します。

ただし、園設備および保育者の過失により発生したと認められない場合は、障害保険に該当しない場合があります、この時は自己負担となります。通院、看護等はすべて保護者において行っていただきます。

※災害共済給付制度の詳細について、重要事項説明書をご確認の上、同意書の提出をお願いします

### 2) ケガについて

園でケガをした場合、看護師が一時的に処置をし、受診した方がよいと思われる場合は、以下の病院で診察を受けます。(長整形外科、あびこ病院、小児科南野クリニック、阪和住吉総合病院、辻本整形外科、平野整形外科、梅山歯科医院、アイアイ眼科)

※受診時、健康保険証が切り替え中の場合、通院にかかる費用については一旦保護者負担となり、健康保険証の提出後に払い戻しいたします。

- ・夕方(17時以降)やお迎えの時間が迫っているなど保育状況によっては保護者の付き添い、又は病院へ直接お迎えに行ってください。

### 3) 健康管理

内容	対象園児	周期	担当	目的
内科検診 (無料)	全園児	年3回 (7月・11月・3月)	中村ファミリークリニック 中村勝隆先生	子どもの健康状態の把握
歯科検診 (無料)	全園児	年1回 (6月)	フロス歯科クリニック 室井優子先生	虫歯の早期発見・噛み合わせ状態 永久歯への移行状態の把握
尿検査 (無料)	2~5歳児	年1回 (6月)	大阪市	腎臓病の早期発見
身体計測	全園児	身長・体重(毎月)	クラス担任	子どもの健康状態や 発育・発達状態の把握
	0歳児	胸囲・頭囲 年2回(4月・10月)		
きれい さっぱりデー	0・1・2歳児	毎週初め	クラス担任	清潔に過ごす習慣(爪・頭髮) ハンカチは3・4・5歳児のみ
	3・4・5歳児	週末	保護者	
手洗い調査	全園児	年3回 (7月・10月・2月)	クラス担任 看護師	手の洗い方を知る

### 4) 乳幼児健診・予防接種について

乳幼児健診(1歳6か月児・3歳児)は、必ず保健センターなどで受けるようにしてください。

また、予防接種は集団生活に入るために、できるだけ受けてください。

変更になっているものもありますので、保健センターで配布している予防接種表で確認してください。

### 5) 与薬について

安全性や子どもの健康を第一に考え、園での与薬はしておりません。



#### 《乳幼児突然死症候群(SIDS)について》

定義としては「それまでの健康状態からは死亡が予測できず、亡くなった状況や解剖でも死亡原因が特定されない、乳幼児に突然の死をもたらした症候群」とされています。厚生労働省は研究結果から、下記のことをすすめています。

#### ①うつ伏せ寝を避ける

(仰向けに比べて3倍発症リスクが高い)  
者がいない

#### ②できるだけ母乳を与える

(人工乳は、母乳に比べて4.8倍発症リスクが高い)

#### ③保護者は禁煙を心がける

(父母が喫煙する家庭は、喫煙

家庭に比べて4.7倍発症リスクが高

## 6)感染症の対応

当園では、病児保育はしていません。

感染症と診断された場合は、必ず園に連絡してください。回復して登園する際、または全治していなくても、医師が登園を認めた場合は、登園できますが、【登園に関する意見書】が必要です。  
※意見書は園にあり、こども園のホームページ内 保育のしおり末ページからも印刷できます。

### 【登園に関する意見書とは・・・】

集団でのお子様のお預かりを考え、他のお子様への感染を防ぐために、園に「登園に関する意見書」をお願いしています。

園で用意している様式に従って、掛かりつけ医の先生より記入していただき、再登園の際お持ち下さい。

## 7)感染症の登園基準一覧表

※あくまでも目安です。必ず主治医の診断を受けてから登園してください。



- ・インフルエンザ
- ・百日咳
- ・流行性耳下腺炎
- ・風疹
- ・水痘
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・細菌性赤痢
- ・結核
- ・アデノウイルス感染症
- ・RS ウイルス
- ・溶連菌感染症
- ・マイコプラズマ肺炎
- ・流行性嘔吐下痢症  
(ロタウイルス・ノロウイルスなど)
- ・急性出血性結膜炎
- ・その他の学校感染症
- ・新型コロナウイルス  
(咽頭結膜熱〈プール熱〉・流行性角結膜炎 など)

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。

再登園が可能かどうかは掛かりつけ医の判断となり、再登園の際は、掛かりつけ医の登園に関する意見書が必要となります。  
必ず持参下さい。

※左記以外の感染症が発症する  
又は、流行する場合があります。



右記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診をお願いします。

※蔓延している時期に限っては、右記の感染症も登園に関する意見書を求める事がありますので、ご了承下さい。

- ・手足口病
- ・とびひ
- ・伝染性紅斑病(りんご病)
- ・ヘルパンギーナ
- ・突発性発疹症

☆新型コロナウイルスや上記以外の感染症に罹患した場合は、医師に相談し、園に必ず連絡をお願いします。

### ◆発熱

保育時間内にお子様が発熱(37.5℃以上の熱が出た)の場合は、保護者の方に連絡しますので、1時間以内にはお迎えをお願いします。(保護者の方が難しい場合は、代わりの方やファミリーサポート等の方に来ていただくようお願いいたします。)

### ◆アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちのお子様はお知らせ下さい。

体調の変化は個々のお子様により様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり開始後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了解下さい。

厚生労働省の「保育所における感染症ガイドライン」より、園での流行を最小限に食い止めるために、嘔吐物が付着した衣類等は、二重のビニール袋に密閉して家庭に返却します。(園では洗わないことになっています。)

## 11. 延長保育

延長保育が必要な時は、申請書を提出してください。  
園長が認めた場合のみ利用ができます。理由によってはお断りする場合があります。



### 1) 「延長保育事業利用申請書」について

- \* 保育時間は、『就労時間と通勤時間』を合わせた時間です。提出して頂いた書類を確認した上で個別に決定します。
- \* 延長保育が必要な場合は、それぞれの下記範囲内で延長保育及び預かり保育を提供します。

		短時間認定 (2号・3号認定) (8:00~16:00)	標準時間認定 (2号・3号認定) (7:00~18:00)	1号認定 (9:00~13:00)
藤こども園	早朝保育(AM)	7:00~7:59		
	延長保育(PM)	16:01~20:00	18:01~20:00	13:01~17:00
藤保育園 ドレミ	早朝保育(AM)	7:30~7:59		
	延長保育(PM)	16:01~19:00	18:31~19:00	

※1号認定の方は、17時以降は30分ごとに100円のスポット料金が掛かります。

- \* 勤務先が複数になる場合は、全ての勤務先の証明が必要です。  
勤務内容の分かるものを提出していただくこともあります。
- \* 「延長保育事業利用申請書」の記載が曖昧な場合や、提出のない場合は、延長保育をお断りすることがあります。
- \* 延長保育事業利用申請書提出後に、勤務先や勤務時間の変更がある場合、月末までに延長保育の利用変更申請書を提出してください。月末までに提出すると、翌月1日からの変更が可能です。  
例) 4月30日までに提出 → 5月1日より変更可能。  
4月30日を過ぎて提出 → 5月1日~5月30日までの分は、スポット料金として計算します。変更は6月1日からとなります。



※延長保育料金につきましては、別紙の重要事項説明書に記載しています。

### 2) 土曜日保育について (2号・3号認定のみ)

仕事で土曜日の保育を希望される方は、勤務先の証明書の提出をお願い致します。  
また、その他の事情により土曜日の保育を希望される方は、担任までお申し出ください。  
土曜日は、職員の週休2日制を取り入れております。仕事がお休みの場合は、家でお子さんと一緒に過ごしていただきますよう、ご協力お願い致します。

※藤保育園ドレミは、藤こども園にて合同保育となり、分園4も本園で過ごします。

※1号認定の子どもは、土曜日保育は行っておりません。



## 12. 提出書類

- ・ ゆうちょ銀行口座開設<諸費用> (新入園児のみ)
  - ・ 契約書
  - ・ 児童票
  - ・ 問診票
  - ・ 連絡カード (裏面顔写真を貼って下さい)
  - ・ 入園に関する寄付申込書 (新入園児のみ)
  - ・ 日本スポーツ振興センター加入同意書
  - ・ 物品購入申込書
  - ・ 保育必要時間 及び 延長保育事業利用申請書
  - ・ 勤務条件にかかる証明書
  - ・ 土曜日保育申込書 (希望者のみ)
  - ・ 通行許可証申請用紙 (希望者のみ)
  - ・ 登降園時自動車利用届 (希望者のみ)
- } ドレミは不要です

★ 内容に変更があった場合は、園と区役所へ下記の書類の提出が必要となります。

	園に提出する書類	区役所に提出する書類
住所変更時	・ 連絡カードを書き変える	・ 異動届
勤務先・ 勤務時間変更時	・ 保育必要時間利用申請書 ・ 就労証明書のコピー	・ 異動届 ・ 就労証明書
妊娠時	妊娠が分かった時に 園までお知らせ下さい	・ 異動届 ・ 母子手帳のコピー (父母氏名・出産予定日が分かるページ)
産休・育休時	・ 保育必要時間利用申請書	・ 異動届 ・ 復職証明書
退園時	退園が決まった時点で担任にお知らせ下さい	・ 異動届

### <保育料・園費用の支払い方法>

- ・ ゆうちょ銀行で毎月 15 日(1回のみ)に、口座引き落としとなります(延長保育料は翌月園費と合算)
- ・ 保育料等引き落とし前日の 16 時まで、入金の確認をお願いします

※残高不足により引き落としが出来なかった場合、各自で当園のりそな銀行口座へ直接振り込みをお願いします

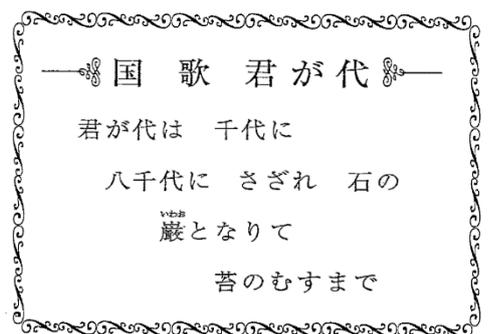
※現金での預かりはしていません。

### <保育のしおりについて>

※保育のしおりは、卒園するまで大切に保管してください。

#### 国歌『君が代』について

平成 24 年 2 月、大阪市で市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員に、国旗掲揚と、国歌斉唱時の起立を義務付ける条例が制定されました。  
これを受け、園では入園式と卒園式時に、国旗掲揚と国歌斉唱を行っています。



姉妹園  
ゆり保育園



# 藤こども園 お散歩マップ

姉妹園  
藤保育園  
ドレミ

住吉区役所



沢之町公園

南住吉小学校

あびこひかり保育園

住吉郵便局

我孫子町

府立大阪南  
視覚支援学校

山之内北  
公園

あびこ公園  
山の形の滑り台や  
ブランコがあります

あびこグラウンド  
マラソン会やドッジボール  
が

地下鉄我孫子

浪速高校

藤こども園  
分園1・2  
(マンション1・2  
階)

住吉スイミング  
みのり公園

依羅小学校  
(避難場所)

山之内小学校

藤こども園  
分園4

藤こども園  
本園



杉本町公園  
ブランコや滑り台が  
あります。

杉本町



大阪市立大学

フライパン公園  
フライパンのような  
大きな滑り台が目印!

住吉  
スポーツセンター



浅香中央公園  
小さな丘や野原を  
流れる小川などが  
あります。  
木製の船が目印です。

山之内保育園

# 登園に関する意見書

大阪市住吉区山之内元町 6-2  
(福) 幸聖福社会 藤 こども園

大阪市住吉区南住吉 3-15-55  
(福) 幸聖福社会 藤保育園ドレミ

園児名： (男・女)

生年月日： 年 月 日 ( 歳 )

下記の疾患について感染のおそれがきわめて少なくなったため、  
年 月 日 以降の登園が可能であると判断しました。

- インフルエンザ( A型・B型 )
- 麻疹(はしか)       風しん(三日はしか)       水痘(水ぼうそう)
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)       咽頭結膜熱(プール熱)
- 百日咳       結核       髄膜炎菌性髄膜炎
- 流行性角結膜炎       急性出血性結膜炎       腸管出血性大腸菌感染症
- A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)
- アデノウイルス感染症
- 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)
- 急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)
- マイコプラズマ感染症       その他( )
- 新型コロナウイルス

令和 年 月 日

医療機関名：

住 所：

診察医師：

⑩

# 令和6年度 藤こども園 (1号・2号・3号認定) 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始にあたり、保育所型認定こども園 藤こども園があなたに説明すべき内容は、次の通りです。この重要事項は、お子様が卒園されるまで有効とします。変更事項があった場合は、その都度差し替え文書でお知らせいたします。

## 1. 施設運営主体

法人名称	社会福祉法人 幸聖福社会
法人所在地	大阪市住吉区山之内元町6番2号
電話番号	06-6697-2131
代表者氏名	理事長 大輪 智子

## 2. 利用施設

施設種類	保育所型認定こども園
施設名称	藤こども園
連絡先	電話番号 06-6697-2131 FAX 06-6697-2130 ホームページ <a href="http://www.kosei-fukushikai.com">http://www.kosei-fukushikai.com</a> メールアドレス fuji-1@key.ocn.ne.jp
施設管理者	総合園長 森 宇多子

## 3. 施設・設備等の概要

### (1) 施設概要

施設概要	施設所在地 (構造)	開設年月日	敷地面積	延床面積	その他
本園	大阪市住吉区山之内元町6番2号 H22年築 鉄筋コンクリート4階建て (耐震)	昭和60年4月1日	631.41 m <sup>2</sup>	1330.66 m <sup>2</sup>	園庭 463.35 m <sup>2</sup>
分園1	大阪市住吉区山之内元町14番10号 H8年築 鉄筋コンクリート7階建て1階 (耐震)	平成14年4月1日	—	82.08 m <sup>2</sup>	ポーチ 35.83 m <sup>2</sup>
分園2	大阪市住吉区山之内元町14番10号 H8年築 鉄筋コンクリート7階建て2階 (耐震)	平成23年4月1日	—	82.08 m <sup>2</sup>	
分園4	大阪市住吉区山之内2丁目7番29号 H30年築 鉄骨造3階建て (耐震)	平成30年4月1日	343.07 m <sup>2</sup>	764.44 m <sup>2</sup>	屋上 161.67 m <sup>2</sup>

(2) 主な設備

< 本園 >

設 備	部屋数	備 考
保育室	4室	4歳児 ひまわりぐみ(2室)・5歳児 ふじぐみ(2室)
学童クラブ(多目的室)	1室	
つどいの広場	1室	
調理室	1室	
多目的室	1室	体調不良児対応型病児保育室
トイレ	各階	沐浴コーナーを含む
屋上	4階	

< 分園1 >

設 備	部屋数	備 考
ほふく室	1室	
保育室	1室	
多目的室	1室	
トイレ	各室	沐浴コーナーを含む

< 分園2 >

設 備	部屋数	備 考
保育室	2室	
一時保育	2室	
トイレ	各室	沐浴コーナーを含む

< 分園4 >

設 備	部屋数	備 考
保育室	7室	1歳児 ゆりぐみ(1室) 2歳児 すみれぐみ(3室)・3歳児 さくらぐみ(3室)
ランチルーム	1室	
調理室	1室	
トイレ	各階	
屋上	4階	

(3) 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

クラス	令和5年度	令和4年度	令和3年度
0歳児	16人	18人	17人
1歳児	44人	43人	43人
2歳児	41人	42人	43人
3歳児	45人	49人	50人
4歳児	48人	48人	48人
5歳児	47人	46人	56人

#### 4. 認可定員・利用定員

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計
		3号	3号	3号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	
認可定員		24	50	53	3	60	3	60	3	60	316
利用定員	本園	—	—	—	—	—	3	55	3	55	116
	分園1	18	—	—	—	—	—	—	—	—	18
	分園2	—	30	—	—	—	—	—	—	—	30
	分園4	—	16	46	3	55	—	—	—	—	120
	計	18	46	46	3	55	3	55	3	55	284

#### 5. 開園日、開園時間及び休園日

7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00												
1号 認定			教育時間			預かり保育						休園日 ・土曜日、日曜日、祝祭日 <長期休園日> ・夏期 7月20日～8月31日 ・冬期 12月20日～1月7日 ・春期 3月20日～4月5日
			9:00～13:00			13:01～17:00						
2・3号 認定	保育標準時間						延長保育			・日曜日、祝祭日 ・年末年始 (12月29日～1月3日)		
	7:00～18:00						18:01 ～ 20:00					
	延長	保育短時間				延長保育						
	7:00 ～ 7:59	8:00～16:00				16:01～20:00						

- ・認定内容は、大阪市より交付される支給認定証に記載されています
- ・利用時間は上記の時間の範囲内で、保育を必要とする時間となります  
(保育を必要とする時間は、『就労時間+通勤時間』となり、当園との協議の上個別に決定します)
- ・土曜日の保育は、勤務先の証明書を提出して頂きます
- ※ 預かり保育、延長保育にはそれぞれ別途料金がかかります。料金等の詳細は、P.12 及び『保育のしおり P.30』に記載しています
- ※ 休園日の他、下記の日は保護者のご理解を頂いた上で、休園とします
  - ・3月末日 (進級準備のため)
  - ・その他、行事後の保育を行わない日もあります

## 6. 職員の職種、員数及び職務の内容

(令和6年4月1日予定)

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
総合園長	・ 渉外・保育業務の管理 ・ 人事及び事務管理	1人	1人	—	
園 長	・ 園の業務を統括 ・ 渉外・保育業務の管理 ・ 人事及び事務管理	1人	1人	—	
園長代理	・ 園長補佐 ・ 総合園長不在時の代行 ・ 保育士を統括	2人	2人		
主任保育士	・ 総合園長、園長の補佐及び不在時の代行 ・ 保育内容について保育士を統括	2人	2人	—	
リーダー保育士	・ 総合園長、園長、主任保育士の補助 ・ クラス担当、保育上必要な事項	3人	3人	—	
保育士	・ クラス担当 ・ 保育上必要な事項	35人	23人	12人	・ 小学校教諭資格含
保育補助	・ クラス担当の補助 ・ 保育上必要な事項	5人	1人	3人	・ 子育て支援員
看護師	・ 園児、職員の健康管理 ・ 園内における衛生管理	1人		1人	
事 務	・ 施設の経理事務 ・ 施設の事務一般の処理、渉外	1人	—	1人	・ 兼子育て支援員
その他	・ 園内の整備、清掃など	2人	—	2人	・ シルバー2名

※ 当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています

### <各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
総合園長	正規の勤務時間帯（8:30～20:00）
園 長	
主任保育士	正規の勤務時間帯（6:45～20:00）
リーダー保育士	
保育士	
保育補助	正規の勤務時間帯（8:00～18:00）
看護師	
事 務	正規の勤務時間帯（9:00～17:30）
その他	正規の勤務時間帯（7:00～18:00）

※ ローテーション勤務により、各々の勤務日及び勤務時間帯は異なります

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります

## 7. 施設の目的・運営方針

- (1) 児童福祉法に基づき、乳幼児の保育を行う。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、健康で明るく創造性豊かな児童を育成する。
- (2) 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。
- (3) 通常の保育内容は全体的な計画に基づき、年度カリキュラム、月間・週間の計画を作成し、実施する。
- (4) 特別保育として障がい児保育、一時預かり、延長保育、学童保育、子育て支援つどいの広場“藤わくわく”、また、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家庭援助を行う。

## 8. 提供する教育・保育の内容

【教育・保育理念】 子ども一人ひとりを大切に、心と身体の自立を目指し、生きる力の基礎を育みます

【教育・保育方針】 豊かな人間性を持った子どもを育成します  
望ましい未来をつくりだす力の基礎を育みます  
保護者と保育士が相互に育ち合えるこども園を目指します

【教育・保育目標】 ①花や緑を大切に、生き物とも仲良し  
②みんないっしょに、のびのびと  
③自分のことは、自分で  
④食べることが大好き

### (1) 保育内容

別途、配布する「保育のしおり P.4～12」に記載

### (2) 障がい児保育

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが、共に育ち合うことを基本的な考え方として、障がい児保育を行っています。

### (3) その他事業

- ・一時預かり事業
- ・学童保育事業（卒園児対象）
- ・大阪市委託事業 つどいの広場“藤わくわく”

#### (4) 給食について

##### ①自園調理（献立作成・調理業務は委託：株式会社マルワ）

- ・調理は本園と分園4の厨房で行い、分園1・2は、本園で調理したものを運搬します
- ・保育を提供する日は、毎日食事を提供します  
(運動会・わくわくステージ当日は、3～5歳児の参加園児にパンを持ち帰っていただきます)
- ・園外保育(3～5歳児)は、お弁当の用意をお願いします
- ・献立表は毎月のおたよりでお知らせします
- ・食事の提供時間は「保育のしおり P.7～8」に記載

##### ②アレルギーについて

アレルギー除去食を必要とされる場合は、保護者の方、園長、担任、看護師と面談の上、対応します。

### 9. 利用開始について

1号認定は園での面接により、2・3号認定は住吉区保健福祉センターの利用調整に基づき、当園に入園決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後、教育・保育の提供を開始します。

### 10. 利用終了について

以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学したとき
- ② 園児の保護者が、児童福祉法又は、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

### 11. 嘱託医について

当園は、以下の内科医師、歯科医師、産業医師と契約を締結しています。

#### (1) 内科

医療機関の名称	中村ファミリークリニック
担当医師名	中村 勝隆
所在地	大阪市北区本庄西2-6-16
電話番号	06-6371-8522

(2) 歯科

医療機関の名称	フロス歯科クリニック
担当医師名	室井 優子
所在地	大阪市北区本庄西2-6-16
電話番号	06-7860-1388

(3) 産業医

担当医師名	井戸 正利
電話番号	06-6922-2022

12. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

保育時間中は、けがや事故の起こらないように安全保育に留意していますが、万一事故が起こった場合は、状態により病院に行きます。独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。加入は任意となっていますが、下記事項をよく読んでいただき、ご理解の上、同意書を園へ提出してください。また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。但し、園設備および保育者の過失により発生したと認められない場合は、障害保険に該当しない場合があります、この場合は自己負担となります。通院、看護等はすべて保護者において行っていただきます。※災害共済給付契約について、初回の同意後、在園中は自動更新となります。令和6年3月現在、その主な内容は以下のとおりです。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、内閣府で定めるもの ・給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病	
障害	園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通園中の災害の場合 2,000万円～44万円〕
死亡	園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円〔通園中の場合 1,500万円〕
	運動などの行為に起因する突然死 (園の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 3,000万円〔通園中の場合 1,500万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死 (園の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500万円〔通園中の場合も同額〕

※ なお、園の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 保育所における教育および保育中
- ② 園の指導計画に基づく園外保育中
- ③ 通常の経路及び方法により通園する場合
- ④ 園の定めた特定時間中

## ■ 給付に関する注意事項

- ①同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます
- ②災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します
- ③災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります
- ④他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません
- ⑤生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません

※これは日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の概要を記載したものです

## ■ 共済掛金（年額を毎年 5 月に引き落とします）※全児童対象

- ・一般世帯 315 円（掛金 365 円のうち、50 円は園負担）
- ・要保護世帯 36 円（掛金 55 円のうち、19 円は園負担）

## 1 3. 緊急時の対応及び安全対策

### （1）緊急時の対応

当園の園児に、病状急変等の緊急事態が発生した場合には、ただちに保護者へ連絡し、指示を求めますので、必ず連絡が取れるようにしてください。万が一、連絡がつかない場合は、近隣の医療機関又は園児のかかりつけの医療機関、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、対応します。

### （2）安全対策

- ・非常時の対応は「保育のしおり」に記載
- ・別途に定める、消防計画書により対応する
- ・避難訓練（火災・地震：月 1 回実施、不審者・水害：年 2 回実施）
- ・警察直通報装置設置
- ・防犯カメラ複数台設置
- ・警備保障（セコム）加入
- ・自動火災報知機設置
- ・カーテン、敷物、建具等の防災処理
- ・ガス漏れ報知機設置
- ・職員研修（防犯・救命講習）
- ・AED 設置

## 1 4. 虐待防止措置

- ・虐待防止マニュアルの作成、運用
- ・年2回、職員に対して虐待防止研修を実施

## 1 5. 個人情報の取り扱いについて

当園の園児及びその保護者等に係る個人情報をお預かりする上で、漏洩や流出が無い様に、十二分のセキュリティ対策を講じています。また、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ①小学校への円滑な移行、接続が図られるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有する場合
- ②他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う場合
- ③緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行う場合
- ④管轄行政より情報提供を求められた場合
- ⑤その他、教育・保育等の提供に必要な範囲で、施設内で職員・保護者に必要な情報を提供する場合

### <プライバシーへの配慮事項>

- ①園児名簿・連絡カード・健康診断・児童票は事務所で管理します
- ②ホームページ等は個人名を出さないようにし、おたよりで写真やノートを掲載する場合は、あらかじめ保護者の承諾を得ます
- ③特定の園児に対して、保護者以外からの問い合わせにはお答えしません
- ④園児のお迎えの人が、朝の受け入れ時に確認した人以外が来られた場合、園児をお渡ししません。お渡しする場合は、保護者に確認の電話を入れます
- ⑤感染症にかかった園児の名前は公表しません。園内で感染症が出た場合は、感染症の病名と人数を掲示板にてお知らせします
- ⑥保護者の皆様が、SNS等にお子さまを載せる場合は、プライバシー保護のため、他の園児やこども園が特定できるような載せ方はお控えいただきますようお願いいたします。

## 16. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

受付担当者	辻本 有久代（園長代理）	電話番号 06-6697-2131
受付責任者	森 宇多子（総合園長）	電話番号 06-6697-2131
第三者委員	星乃 隆志（粉浜学園 園長）	電話番号 06-6674-5111
	岸本 敦（千種会 統括施設長）	電話番号 078-441-0001
	山幡 一雄（元 大阪城ホール理事長）	電話番号 090-8888-7089

## 17. 第三者評価受審状況

平成26年度 第三者評価委員の実習園として受審

平成29年7月5日 受審

令和5年11月20日 受審

## 18. 自己評価実施状況

平成29年度、令和元年度、令和4年度 実施

## 19. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨 (適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無)

なし

## 20. 保育料及びその他諸費用

① 園児の保育料は各家庭の所得に応じて、負担額が決定されます。

その他の諸費用、延長保育料（延長保育料は翌月の園費と合算）等に関しましては、毎月10日頃に園諸費用明細書をお渡しします。

保育料・園諸費用共に、ゆうちょ銀行の口座引き落としで園にお支払いいただきます。

・毎月15日(1回のみ)に、口座引き落としとなります

・保育料等引き落とし前日の16時までに、入金の確認をお願いします

なお、自動引き落とし手数料10円はご負担願います。

(15日が土・日・祝日の場合は、翌営業日になります。)

※ 残高不足により引き落としが出来なかった場合は、各自で当園のりそな銀行口座へ、直接振り込みをお願いします

※ 現金での預かりはしていません

② 全日欠席の場合でも、在籍中は保育料・その他諸費を納めていただきます

③ 物品および用品につきましては、消費税を含みます

※ 保育料・園費・その他諸費を2ヶ月以上滞納された場合、直接園長に相談してください。  
支払い方法をお聞きします

◀ 1号認定 毎月の諸費用 ▶

		項 目		3歳児 さくらぐみ	4歳児 ひまわりぐみ	5歳児 ふじぐみ
① 教育時間保育料 9:00~13:00まで	1	給食費	主食費	2,550円	2,550円	2,550円
			副食費	3,800円	3,800円	3,800円
	2	◀教育充実費▶ (下記、講師料を含む)				
		・体操	月4回	1,000円	1,500円	1,500円
		・こくまチャイルド	4歳：年間15回 5歳：年間25回		1,800円	1,800円
		・硬筆	月1回		500円	500円
		・タブレット	月1回			1,000円
① 合計			7,350円	10,150円	11,150円	

※下記、②預かり保育料は利用される方のみ徴収します

② 預かり保育料 13:00~17:00まで	3	◀預かり保育料 (月極) ▶ (15時のおやつを含む)		6,000円	8,000円	9,000円
	4	◀午後の講師料▶ ※預かり保育を利用する場合は、 午後の講師料を徴収します				
		・英語	月2回	1,000円	1,000円	1,000円
		・フットサル	月4回		1,000円	1,000円
	・卓球	月4回	1,000円	1,000円	1,000円	
② 合計			8,000円	11,000円	12,000円	

①+② 合計		15,350円	21,150円	23,150円
--------	--	---------	---------	---------

スポット (1回)	◀長期休暇期間中の教育充実費▶		500円	600円	700円
	◀長期休暇期間中の給食費▶		280円	280円	280円
	◀預かり保育料▶ スポット (1回)		400円	500円	600円

延長保育料 (9:00以前・17:00以降の場合)		100円 / 30分		
---------------------------	--	------------	--	--

※ 春季・夏季・冬季の長期休暇期間中も同額となります

※ 講師による活動は少人数グループで行います

※ 講師による活動は選択制ではなく、日々の保育内容の中で行います

※ 給食費について、委託業者(株式会社マルワ)から、原材料価格・運搬費等の高騰のため、令和6年4月より価格改定を行うと通知がありました。そのため、3・4・5歳児の主食費を一律2,550円に変更します。また、副食費は公定価格と同額で徴収していますが、令和6年度より公定価格が4,700円から4,800円に引き上げされるため、毎月の副食費の徴収額も3,700円から3,800円に変更します(4,800円のうち1,000円は、預かり保育の15時のおやつ代で徴収します)

《 2号認定 毎日の諸費用 》

項 目		3歳児 さくらぐみ	4歳児 ひまわりぐみ	5歳児 ふじぐみ
1	給食費	主食費	2,550円	2,550円
		副食費	4,800円	4,800円
2	講師費			
	・体操	月4回	1,000円	1,500円
	・英語	月2回	1,000円	1,000円
	・卓球	月4回	1,000円	1,000円
	・フットサル	月4回		1,000円
	・こぐまチャイルド	4歳：年間15回 5歳：年間25回		1,800円
	・硬筆	月1回		500円
・タブレット	月1回		1,000円	
合 計		10,350円	14,150円	15,150円

※ 講師名は「保育のしおり」P.12に記載しています

※ 講師による活動は選択制ではなく、日々の保育内容の中で行います

※ 講師による活動は、少人数グループで行います

※ 給食費について、委託業者（株式会社マルワ）から、原材料価格・運搬費等の高騰のため、令和6年4月より価格改定を行うと通知がありました。そのため、3・4・5歳児の主食費を一律2,550円に変更します。また、副食費を公定価格と同額で徴収していますが、令和6年度より公定価格が4,700円から4,800円に引き上げされるため、毎月の徴収額も4,800円に変更します

《延長保育料（2・3号認定）》 ※ 延長保育についての詳細は、「保育のしおり P.30」に記載しています

標準時間認定				短時間認定（スポット1回）	
	一般世帯 （月 極）	前年度市民税非課税 （月 極）	スポット(1回)		
7:00～ 7:59	—	—	—	7:00～ 7:59	300円
18:01～19:00	2,900円	1,000円	300円	16:01～17:00	300円
18:01～20:00	5,900円	2,000円	600円	16:01～18:00	600円
20時を過ぎた場合	—	—	700円	16:01～19:00	700円
				16:01～20:00	800円

※ 延長保育料は大阪市の規定に準じています（金額に変更があった場合は、追ってご連絡いたします）

※ タッチパネルによるデータ管理により徴収額を定めます（通常保育時間については、追加料金はありません）

※ 延長保育料は毎月月末締めで、翌月15日に園費と合算し、ゆうちょ銀行口座から引き落としさせていただきます（例：4月分（4/1～4/30）は、5月の園費と共に、5/15に引き落とし）

※ 残高不足により引き落としが出来なかった場合は、各自で当園のりそな銀行口座へ、直接振り込みをお願いします

※ 申請内容に変更がある場合は、すぐに担任までご連絡ください

《 その他宝費徴収費目 》

\* 物品代（教材費・その他）\*

物品名	金額	対象年齢
氏名印	220 円	全園児
名札	140 円	
健康ノート 3年分	200 円	
文具・製作費 0～2歳児(200 円×12 ヶ月) 3～5歳児(380 円×12 ヶ月)	2,400 円 4,560 円	
連絡帳バインダー	390 円	0～2歳児
カラー帽子(UV ガード付)	990 円	1歳児～
スモック (長袖かノースリーブの、 どちらか1枚を購入)	(長袖) 1,820 円 (ノースリーブ) 1,750 円	
通園カバン	4,700 円	2歳児～
体操服(長袖)	3,100 円	

物品名	金額	対象年齢
体操服(半袖)	2,500 円	2歳児～
体操服 ズボン	1,900 円	
なわとび	600 円	3歳児～
ピアノカパイプ	450 円	
制服 カーディガン	8,400 円	
制服 ズボン	6,500 円	
制服 スカート	6,800 円	
おたより帳	110 円	出席ノート(シール付)
出席ノート(シール付)	(クラスによる) 610～630 円	
あいうえおと数字	420 円	4歳児～
本園門のキータグ※下記参照	1個 2,700 円	

※ 制服のネクタイ (1,350 円) ・ リボン (990 円) は、希望者のみ購入できます

・ネクタイは、近隣の小売店等でもお安く販売されています

・リボンをご家庭で手作りされる場合は、作り方をお渡ししますので、事務所へお声掛け下さい

※ 卒園児からのお下がりがある方は、名前を書き換えて使用して下さい

※ 本園門のキータグは、退園時にキータグを返却していただき、キータグ代金を返金します  
希望される方は、各家庭に2個までお貸しします

\* その他 \*

・絵本代 (希望者・各クラス別) …… 4月の園だよりでお知らせします。(前年度参考額 390 円～470 円)

・園外保育費 (4～5歳児) …… 前年度参考額 300 円～1,500 円程度

・園児保険代 (全児・毎年5月) …… 一般世帯 315 円 (掛金 365 円のうち、50 円は園負担)

※保険の詳細は、P.7～8に記載

要保護世帯 36 円 (掛金 55 円のうち、19 円は園負担)

・卒園アルバム代 (5歳児、3月のみ) …… 4,700 円 (アルバム台紙制作代 2,800 円 写真編集代 1,900 円)

※ 入園初年度に、寄付金 10,000 円をお願いしています。

主に建物の維持・修繕費用に使用します。(任意です)

- ※ 寄付金及び、入園初年度の寄付金を受けた場合は、領収書を交付させていただきます
- ※ その他、毎月の諸費用の支払いについては、ゆうちょ銀行通帳の記載により、領収の明示とさせていただきます
- ※ 費用につきまして、何かご質問等がありましたら、いつでもご相談下さい